

はじめに

国立女性教育会館では、地域の男女共同参画推進の拠点として女性関連施設の果たす役割を重要と考え、女性関連施設に関する調査研究に取り組んできました。平成23年度からの第3期中期計画においても、女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で調査研究を行うこととしています。

2年次の今年度は、平成22年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」に新たな重要分野として加わった「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」、特に平成23年3月11日に起きた東日本大震災から2年を経て、この2年間の災害に関する女性関連施設の取組みに焦点をあてて、調査研究を実施しました。

震災後、全国の女性関連施設で、募金、被災者・避難者への支援、災害・防災等に関する講座・講演会、関連資料等の作成、職員の派遣など、様々な取組みがなされました。本調査ではその取組みについてまとめ、男女共同参画の視点から、女性関連施設が災害・防災等に果たすことのできる役割について、本報告書をご活用いただけることを期待しております。

最後に、東日本大震災において被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、本調査研究にご協力いただきました関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

独立行政法人国立女性教育会館
理事長 内海 房子

目 次

はじめに

I	調査の概要	1
II	質問紙調査結果		
	1. 第1次調査結果の概要	3
	2. 第2次調査結果の概要	4
III	事例集	33

参考資料

「女性／男女共同参画センターの災害に関する取組等調査」調査票

Ⅰ 調査の概要

1. 調査目的

国立女性教育会館では、平成 23 年度からの第 3 期中期計画期間に、女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに「女性関連施設に関する調査研究」を 5 年計画で行うこととしている。

平成 24 年度は第 2 年次として、平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災から 2 年を経て、この 2 年間の災害に関する女性関連施設の取組みの現況と課題を把握するために、調査を実施した。

2. 第 1 次調査の概要

○調査対象：全国の女性／男女共同参画センター*（女性関連施設データベース登録施設）
378 施設

*国立女性教育会館「女性関連施設データベース」では、女性関連施設を設立目的により女性／男女共同参画センター、働く婦人の家、農村婦人の家、の 3 つに分類している。

「女性／男女共同参画センター」は、下記いずれかに該当する施設としている。

- ・女性を主な対象として、女性の地位向上・男女共同参画社会の推進等を目的として各種の研修・交流・情報提供・相談等の事業を行っている施設。
- ・女性団体・グループ等の活動の拠点として、女性の資質・能力の開発や知識・技能の向上を図ることを主たる目的として設置された施設。

○調査項目

- ・東日本大震災により被害・影響（利用の減等）を受けたか。
選択肢：受けた、受けなかった
- ・災害関連事業（募金、被災者支援、情報収集・提供、広報誌特集、相談、講座等）を実施（予定）しているか（平成 23、24 年度）。
選択肢：実施している、実施する予定、実施していない

○調査実施期間

平成 24(2012)年 7～8 月

○回答数、回答率

378 施設中 297 施設（回答率 78.6%）

3. 第2次調査の概要

○調査対象

第1次調査等で被害・影響を受けた、あるいは災害関連事業を実施している（予定を含む）と回答した245施設

○調査実施期間

平成24(2012)年9～10月

○回答数、回答率

245施設中210施設（回答率85.7%）

○主な調査項目

- ・施設の東日本大震災による被災状況や、どのような影響があったか。
- ・平成23・24年度に実施した災害関連事業、作成した資料等
募金
被災者・避難者への支援（①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他）
災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催
関連資料等の作成、情報発信（資料の展示、情報誌特集号、講座報告書、防災ノート等の作成、Webサイトの作成等）
特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援
その他（職員・ボランティアの派遣等）
- ・施設は自治体の防災体制に位置付けられているか。
- ・施設の地域での防災に関する取組

4. 調査研究の実施体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施した。

<研究協力委員>（五十音順、敬称略）

青木 玲子（全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員）

仁科あゆ美（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事兼統括ディレクター）

平賀 圭子（特定非営利活動法人参画プランニング・いわて理事長）

<国立女性教育会館>

中野 洋恵（研究国際室長）

引間 紀江（事業課専門職員心得）

森 未知（情報課専門職員）

II 質問紙調査結果

1. 第1次調査結果の概要

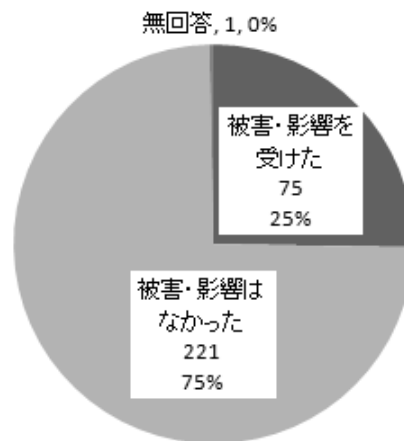
○回答数、回答率

378 施設中 297 施設（回答率 78.6%）

○東日本大震災による被害・影響（利用の減等）

297 施設中、被害・影響を受けたと回答した施設は 75（25%）、受けなかったと回答した施設は 221（75%）であった（無回答 1）。被害・影響を受けたと回答した施設は、東北・関東が中心であるが、南は長崎市まで広い範囲で影響があった（事例参照）。

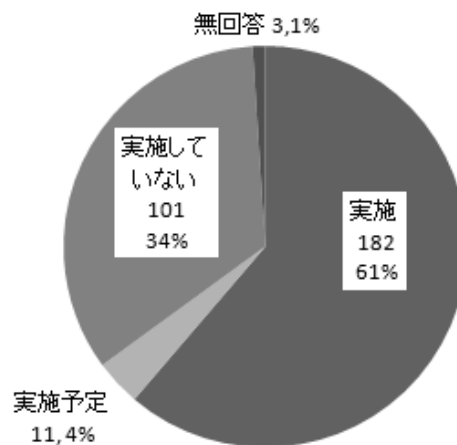
図表 1-1 東日本大震災による被害・影響



○災害関連事業の実施状況

297 施設中、平成 23、24 年度に災害関連事業（募金、被災者支援、情報収集・提供、広報誌特集、相談、講座等）を実施していると回答した施設は 182（61%）、実施予定は 11（4%）、実施していない 101（34%）であった（無回答 3（1%））。

図表 1-2 災害関連事業の実施状況



2. 第2次調査結果の概要

○回答数、回答率

245 施設中 210 施設（回答率 85.7%）

○調査結果

2-1 施設の東日本大震災による被災状況や影響

施設に東日本大震災による被災状況や、どのような影響があったかについて、以下の選択肢で尋ねたところ、停電等の影響による休館、開館時間短縮等、利用者の減少が約2割を占めた。その他として多くあげられたのは、講座の中止であった（自由記述参照）。

図表 2-1 東日本大震災による被災状況や影響（N=210）

	n	%
被災、影響はなかった	128	61.0
停電等の影響による休館、開館時間短縮等	47	22.4
利用者の減少	42	20.0
地震・津波・原発事故による休館等	21	10.0
その他	20	9.5
地震、津波による施設の損壊	18	8.6
避難所等となった	13	6.2
無回答	2	1.0

図表 2-2 地域別東日本大震災による被災状況や影響（N=210）

	合計	被災、影響はなかった	停電等の影響による休館、開館時間短縮等	利用者の減少	地震・津波・原発事故による休館等	その他	地震、津波による施設の損壊	避難所等となった	無回答
全体	210	61.0	22.4	20.0	10.0	9.5	8.6	6.2	1.0
北海道・東北	26	38.5	30.8	34.6	34.6	15.4	15.4	7.7	0.0
関東	75	24.0	50.7	40.0	16.0	17.3	18.7	14.7	0.0
北陸・信越・東海	36	83.3	2.8	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6
近畿	35	97.1	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0
中国・四国	18	94.4	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0
九州・沖縄	20	95.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0

○自由記述より

1. 停電等の影響による休館、開館時間短縮等

- 閉館時間を早めた。（函館市女性センター）
- 開館時間は通常 月・水・木 9:00～19:30 火・金 9:00～20:00 土・日 9:00～17:30 のところ、毎日 9:00～17:30 とした。（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- 電源復旧までの休館と、震災後から6月末まで開館時間を3時間短縮して6時閉館とした。（秋田県南部男女共同参画センター）
- 3月11日地震発生から停電で、終日休館とした。（秋田県北部男女共同参画センター）

- 4/1～4/28 まで開館時間を短縮・・・9時から21時→9時から17時（秋田市女性学習センター）
- 3月11日地震による停電の影響で開館時間を短縮、3/12電気復旧せず1日休館、3/15・17・18・19・20計画停電により夜間（午後6時～9時）の時間帯を休館（※実際は実施されなかったが）、4/8余震による停電のため1日休館（湯沢市男女共同参画センター）
- 平成23年3月14日（月）まで休館（山形県男女共同参画センター）
- 3月末日まで休館（茨城県女性プラザ）
- 貸会議室の休館、及び開催時間の短縮（熊谷市男女共同参画推進センター）
- 夜間休館、輪番休館（川口市立婦人会館）
- 開館時間の短縮（行田市男女共同参画推進センター）
- 節電のため、H23.7.11～9.16の期間の火曜日は部屋貸しを行わない（所沢市男女共同参画推進センターふらっと）
- 夜間の貸館は、4月19日まで中止した。（春日部市男女共同参画推進センター）
- 一時休館（草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン）
- 夜間の貸し出し中止（入間市男女共同参画推進センター）
- 平成23年4月30日まで開館時間を午後6時までとした。（新座市男女共同参画推進プラザ）
- 3月22日～4月24日の間18時以降の夜間使用休止、3月14日～4月14日は料理実習室の使用休止、3月の講座1本開催中止（鶴ヶ島市女性センター）
- 計画停電による開館時間短縮及び相談事業の休止（千葉県男女共同参画センター）
- 計画停電の実施に伴い、4月末まで夜間貸出しを見合わせた（千葉市男女共同参画センター）
- 建物の被害はなし。4階情報資料質の資料が書架からすべて落下、平成23年3月14日から3月18日まで休館、研修ホール、調理工房、こどもルームは3月14日から4月10日まで、調理工房のみ4月17日まで使用中止。この間、開館時間は月曜日から金曜日を午後5時（通常9時、土日は5時）までとした。（市川市男女共同参画センター）
- 開館時間の短縮（佐倉市男女平等参画推進センター）
- 計画停電に該当する時間帯の休館（八千代市男女共同参画センター）
- 節電対策のために、貸出施設利用の自粛を求めました。また、オープンスペース、図書資料室の利用については時間を短縮しました。（東京ウィメンズプラザ）
- 3月（震災後）、4月、5月の夜間利用を中止した（新宿区立男女共同参画推進センター）
- 4月末まで夜間休館、7、8月の土、日祝日夜間休館（文京区男女平等センター）
- 開館時間（9～22時）の短縮。3月中：9～18時、4/1～9/10：9～18時（台東区立男女平等推進プラザ）
- 開館時間短縮：平成23年4月1日から4月30日まで午前9時から午後5時（すみだ女性センター）
- 3月11日は担当課と相談後、ご利用者がすべて帰宅後、閉館とした。その後は区の方針に従い、節電による施設利用自粛となり、新たな予約は受けないとした。（大田区立男女平等推進センター）
- 3/19～8/31の期間、開館時間を午前9時～午後5時までに短縮（渋谷女性センター・アイリス）
- 研修室等貸出制限（中野区男女共同参画センター）
- 7月～9月に月3回程度、開館時間を短縮した。（17時以降夜間閉館）（豊島区立男女平等推進センター）
- 臨時休館、夜間閉館（北区男女共同参画センター）
- 5月中旬まで施設の夜間利用（施設貸出）を中止（荒川区立男女平等推進センター）

- 計画停電や区の節電方針に従い施設貸出時間を短縮（夜間の貸出中止等）（足立区男女参画プラザ）
- 休館、開館時間短縮（八王子市男女共同参画センター）
- 約1ヶ月間、夜間閉館（スクエア21・府中市女性センター）
- 計画停電の時間に合わせて休館（調布市男女共同参画推進センター）
- 夜間の施設貸出を一定期間見合わせました。（町田市男女平等推進センター）
- 計画停電による休館（東久留米市男女平等推進センター）
- 停電の影響は直接的にはなかったが震災後は極力、節電に努め、顧客利用予定がないときは開館時間を短縮した。（主婦会館）
- 臨時休館（3/14：センター3館とも）、夜間閉館（2011/3/15～2012/3/31：センター横浜・横浜北、2011/3/17～31：センター横浜南）、2011/7～9月週1回休館（センター3館）（男女共同参画センター横浜）
- 夜間（17時以降）閉館による貸室及び相談業務の中止（川崎市男女共同参画センター）
- 3月28日から4月11日まで時間を変更して開館（デュオよこすか）
- 計画停電実施日の3月14日は1日閉館、3月15日からの計画停電時間の利用は禁止とした。開館時間短縮として3月14日～4月15日までの夜間区分（18時～22時）の利用はできないこととした。（相模原市立男女共同参画推進センター）
- 計画停電による休館、節電対策により開館時間短縮（厚木市立あつぎパートナーセンター）
- 計画停電により、夜間の使用制限を実施した。（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ富士」）

2. 利用者の減少

- ガソリンの不足による移動手段がなくなったため（青森県男女共同参画センター）
- 毎月90～100件の面接相談が3月は75件であった。電話相談はいつも通りの件数だった。（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- 地震による安全確認のためエレベーターと地下駐車場が使用不可となったこと、また緊急時に備え重油の備蓄等の理由から暖房も使用不可となったなどの理由による（もりおか女性センター）
- 前年度の利用実績と対比して1,600人程度（約15%）減少した。（秋田県南部男女共同参画センター）
- 3月は前年1,350人から21人減の1,329人、5月から9月まで前年8,765人から1,015人減の7,750人。（秋田県北部男女共同参画センター）
- 開館時間短縮による夜の利用者減（秋田市女性学習センター）
- 3月と4月は、休館に伴い会議室利用のキャンセルが相次いだ（湯沢市男女共同参画センター）
- 停電やガソリン不足等の影響で利用者が減少した。（山形市男女共同参画センター）
- 大震災後の3月中のすべての利用予定団体と4月の宿泊利用予定団体の一部が利用できなくなった。利用予定の見込み数は3,300人程度。（茨城県女性プラザ）
- 計画停電による利用キャンセル（群馬県ぐんま男女共同参画センター）
- 開館時間の短縮のため（行田市男女共同参画推進センター）
- 利用団体のキャンセルが目立った。（春日部市男女共同参画推進センター）
- 計画停電により利用を控える団体があった。（羽生市女性センター）
- 平成23年4月30日まで夜間利用中止のため（新座市男女共同参画推進プラザ）
- 開館時間短縮、ガソリン供給不足により車での来館者が減少した。（鶴ヶ島市女性センター）

- 交通機関のマヒ・計画停電等による施設貸出しのキャンセル（千葉市男女共同参画センター）
- 利用件数：減 194 件（H22 年 3 月 438 件、H23 年 3 月 244 件）減 100 件（H22 年 4 月 430 件、H23 年 4 月 330 件）（市川市男女共同参画センター）
- 節電に伴う閉館により利用者が僅かに減少（松戸市女性センター）
- 年間 8,000 人の減（佐倉市男女平等参画推進センター）
- 施設利用が約 1 週間出来なかったため（八千代市男女共同参画センター）
- イベントや会合の自粛により、施設貸出が減少した。（女性就業支援センター）
- 節電対策のために、貸出施設利用の自粛を求めました。また、オープンスペース、図書資料室の利用については時間を短縮した対策により減少しました。（東京ウィメンズプラザ）
- 平成 23 年度：15,109 人 ※平成 22 年比約 30%減（千代田区男女共同参画センター）
- 夜間利用中止による利用者の減（新宿区立男女共同参画推進センター）
- 年間約 10,000 人の利用者減（大田区立男女平等推進センター）
- 休館・閉館に伴う利用者の減（北区男女共同参画センター）
- センター来館者、講座参加者、貸し会議室利用者の減少（板橋区立男女平等推進センター）
- 講座参加人数の減少（足立区男女参画プラザ）
- 事業（講座、託児事業、相談事業）の一部中止による利用者の減少（八王子市男女共同参画センター）
- 施設利用者からのキャンセルがありました。（町田市男女平等推進センター）
- 営業サイド（収益事業）では、会議・宴会・レストラン利用のキャンセルが相次いだ。公益事業でも、講座・セミナー・相談事業の延期または中止を行った。（主婦会館）
- 夜間閉館による来館者数の減（男女共同参画センター横浜）
- 夜間閉館及び 2011/3/11～7/30 ホール閉鎖に伴う利用者数の減少。（川崎市男女共同参画センター）
- 3 月の利用者は約半数（デュオよこすか）
- 余震等の不安から利用を自粛する人が目立ち計画停電、夜間閉館に伴う利用者の減少があった。（相模原市立男女共同参画推進センター）
- 平成 23 年 4 月の貸館利用者数前年同月比 25%（△2,890 人）減少（福井県生活学習館）
- 前日まで市内沿岸部に大津波警報が発令されていたため、男女共同参画講演会（3 月 13 日開催予定）を中止した。参加予定人数 236 人だった。（磐田市男女共同参画センター）
- キャンセルが多く発生した（愛知県女性総合センター）

3. 地震・津波・原発事故による休館等

- 3/12～3/15 アイーナ全館安全確認のため休館、よって当センターも休館、余震の影響により 4/8 4/9 再度アイーナ全館休館により当センターも休館（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- 5 階部分 6 月 15 日まで、6 階部分 9 月 20 日まで休館（仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台））
- 4 月 4 日まで休館（仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台））
- 災害対策本部の会議室・控え室として利用後、改修工事のため 24 年 6 月 10 日まで使用不可（気仙沼市女性プラザ）
- 3 月 11 日地震発生直後から停電、断水のため終日休館とした。12 日からは開館した。（秋田県北部男女共同参画センター）
- 2011 年 4 月 11 日まで休館（福島県男女共生センター）
- 当センターは複合施設となっている。災害発生直後からセンターを休止し、災害業務に従事

し、平成23年6月1日より、災害業務と並行し、センター業務を再開する。(いわき市男女共同参画センター)

- 3月15日から3月21日まで休館(吉川市民交流センターおあしす)
- 3月12日の1日のみ(佐倉市男女平等参画推進センター)
- 3月18日まで休館(八千代市男女共同参画センター)
- 相談業務等、一週間程度中止(浦安市女性プラザ)
- 休館:地震発生時~平成23年3月31日、開館時間短縮:平成23年4~9月(千代田区男女共同参画センター)
- 3月12、13日休館(文京区男女平等センター)
- 通常午後10時まで開館のところ、3月11日は午後5時で閉館。12・13日は臨時休館。14日~16日は午後5時で閉館。17日より通常開館。(世田谷区立男女共同参画センター)
- 3/14午後~3月15日終日休館、3月16日~3月末日夜間休館(むさしのヒューマン・ネットワークセンター)
- 震災後の週末は休館とした(主婦会館)
- 平成23年3月14日から3月27日まで休館(デュオよこすか)
- 3月12日(土)まで(厚木市立あつぎパートナーセンター)

4. その他

- 3階以上の安全が確保されるまで、面接相談を3階の他機関のスペースで実施した。3月中旬に予定していたセンター運営協議会(業務実施状況を報告し外部評価を受ける機会)は報告書等資料を協議委員に郵送し意見をまとめる書面会議とした。(岩手県男女共同参画センター(いわて県民情報交流センター内))
- 3月11日終日断水となった(秋田県北部男女共同参画センター)
- 浪江町の臨時庁舎として研修ホールを提供(2011年5月13日~)(福島県男女共生センター)
- 計画していた主催事業を中止した。(春日部市男女共同参画推進センター)
- 節電による部屋の貸出休止、図書室休館(深谷市男女共同参画推進センター)
- ①発災当日、帰宅困難者の受け入れを行った。②発災から5月末日までの施設利用について、発災前までに利用手続きが完了している者の内、計画停電・震災による交通機関等の影響でやむを得ない場合に限り、申出により利用予定日の変更を認めた。(豊島区立男女平等推進センター)
- 講座の中止(葛飾区男女平等推進センター)
- 連続講座を途中から中止(むさしのヒューマン・ネットワークセンター)
- 3月に予定していた講座が2つ中止になりました。(町田市男女平等推進センター)
- 開催予定講座の縮小(国分寺市立男女平等推進センター)
- 3月11日直後の講座は休止した(清瀬市男女共同参画センター)
- 講座等、センター事業の中止(東久留米市男女平等推進センター)
- 帰宅困難者用の物資の備蓄(男女共同参画センター横浜)
- 3月11日~31日までの自主事業を中止とした。(相模原市立男女共同参画推進センター)
- 交通機関の問題で当方の講座が予定通り開催出来ず、休講や変更等の日程や講師の変更があり、正常になるまで非常に日数がかかった。(公益財団法人 神奈川婦人会館)
- 計画停電による利用のキャンセル・延期(山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」)
- 関東方面からの講師が到着できず、代行講師で実施。そのため前売りチケット購入者には返金、当日参加者は無料で実施した(京都市男女共同参画センター)

- 3月12日は大津波警報が継続されていたため、閉館した（徳島県立男女共同参画交流センター）
- 予定していた講座の中止（長崎市男女共同参画推進センター）

5. 地震、津波による施設の損壊

- スプリンクラー破損による漏水、壁面亀裂等（仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台））
- 一部備品の倒壊（仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台））
- 女性プラザは2階だったが、1階が被災したため、部署の配置変更後、1階に設置（気仙沼市女性プラザ）
- 地震により受水槽及び館内配管が破損し、水漏れが発生した。（茨城県女性プラザ）
- 屋外電球の落下1、屋内食器の落下による破損5（とちぎ男女共同参画センター）
- 地震により建物壁面に亀裂が多数生じた。（佐野市男女共同参画推進センター）
- 天井のゆがみ（小山市男女共同参画センター）
- 壁の亀裂、壁紙の亀裂（熊谷市男女共同参画推進センター）
- 一階トイレの排水管のずれ、入口付近の地盤沈下による段差ができた。（春日部市男女共同参画推進センター）
- 壁に亀裂（佐倉市男女平等参画推進センター）
- 図書資料等の落下散乱と配架棚の損壊（世田谷区立男女共同参画センター）
- パソコン・図書類落下、壁建材一部落下（むさしのヒューマン・ネットワークセンター）
- 建物内部の壁面のひび割れ、亀裂、宴会用パントリー等の備品の破損、扉・窓枠の歪みなど（主婦会館）
- ホール天井石膏ボード剥落、電球ソケット損壊、ホワイエトイレ壁タイル損壊（川崎市男女共同参画センター）
- 施設内一部の壁に亀裂が入り壁の一部がはがれ落ちた。（相模原市立男女共同参画推進センター）

6. 避難所等となった

- 当センター入居複合施設『いわて県民情報交流センター（アイーナ）』は盛岡駅に隣接しており、列車等利用の帰宅困難者に対応。3/11～3/17、最大避難者数約1,000人（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- スクリーニング会場となった（2011年4月10日まで）（福島県男女共生センター）
- 当日6名の被災者を受け入れた。その後、指定避難所の候補となり、準備を進めたが、避難者の受け入れはなかった。（茨城県女性プラザ）
- 23年3月末まで、福島県からの避難者を受け入れた。（川口市立婦人会館）
- 市の避難施設となっている為、親子4組が夕方まで避難していた。（春日部市男女共同参画推進センター）
- 震災当日のみ（千葉市男女共同参画センター）
- 交通網等のストップにより帰宅困難となった利用者の一時待機所として、開館時間外もセミナー室を開放。交通情報等も提供した。（女性就業支援センター）
- 帰宅困難者（施設利用者）を受入れました。（東京ウィメンズプラザ）
- センターの入っているビル（クリエイトホール）の学習室等が、帰宅困難者らの避難所となった。（八王子市男女共同参画センター）
- 帰宅困難者のために部屋（保育室）を開放した（清瀬市男女共同参画センター）

- 帰宅困難者（主に当館を利用されていた方）のために自主的に避難所として開放した（主婦会館）
- 池袋駅での帰宅困難者に宿泊所を提供した（全国友の会）
- 帰宅困難者の受入れ（男女共同参画センター横浜北）

2-2 平成23・24年度に実施した災害関連事業、作成した資料等

平成23、24年度に実施した、以下の災害関連事業、作成した資料等について、年度ごとに以下の選択肢から尋ね、行ったことを自由記述で尋ねた。

※但し、内閣府男女共同参画局・全国女性会館協議会・横浜市男女共同参画推進協会の「災害時における男女共同参画センターの役割調査」(調査時期:2011年7月～8月)に回答した施設は、掲載されているもの以外を尋ねた。報告書はWebで公開されている。

「災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書」<http://www.gender.go.jp/saigai/yrep.html>

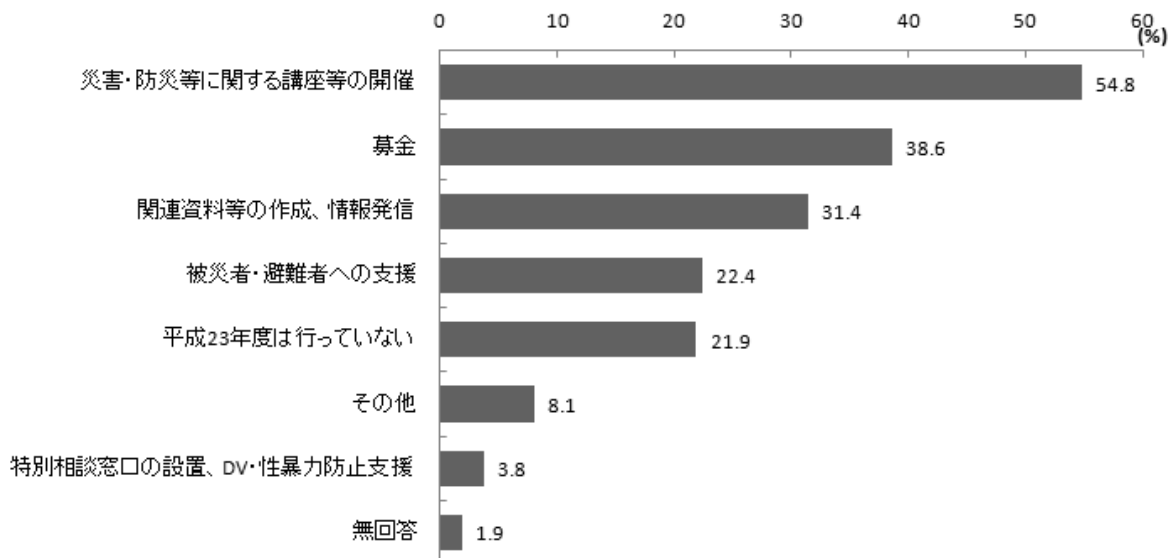
0. 該当年度には以下の取組みは行っていない

1. 被災者・避難者への支援 (①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他)
2. 災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催
3. 関連資料等の作成、情報発信 (資料の展示、情報誌特集号、講座報告書、防災ノート等の作成、Webサイトの作成等)
4. 特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援
5. その他 (職員・ボランティアの派遣等)

2-2-1 平成23年度に実施した災害関連事業、関連資料の作成等の状況

平成23年度の取組み状況を見ると、災害・防災等に関する講座等の開催が最も多く115施設と5割を超えた。次いで募金81施設、関連資料等の作成、情報発信が3割を超える。

図表 2-3 平成23年度災害関連事業、関連資料の作成等状況 (複数回答) (N=210)



さらに地域ブロックごとに平成 23 年度の取組み状況を見ると、募金は被災地・関東以外で多く、何か支援をしたいという気持ちの表れと思われる。

図表 2-4 地域別平成 23 年度災害関連事業、関連資料の作成等状況（複数回答）

	合計	災害・防災等に関する講座等の開催	募金	被災者・避難者への支援	関連資料等の作成、情報発信	平成 23 年度は行っていない	その他	特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援	無回答
全体	210	54.8	38.6	22.4	31.4	21.9	8.1	3.8	1.9
北海道・東北	26	57.7	23.1	34.6	34.6	19.2	7.7	11.5	3.8
関東	75	56.0	33.3	20.0	34.7	20.0	5.3	2.7	1.3
北陸・信越・東海	36	58.3	50.0	33.3	25.0	19.4	13.9	5.6	5.6
近畿	35	57.1	45.7	20.0	40.0	20.0	11.4	2.9	0.0
中国・四国	18	44.4	44.4	5.6	22.2	38.9	5.6	0.0	0.0
九州・沖縄	20	45.0	40.0	15.0	20.0	25.0	5.0	0.0	0.0

<具体的内容>（自由記述より。事例集に取り上げたものは略）

（１）募金

館内に募金箱を設置したという記述が多数あった。また女性センターまつり、フェスティバル、フェスタなど、多くの人が集まる事業において募金を呼びかけた、あるいはバザー等を実施して、募金を行ったなどの記載が複数あった。

募金は、全国女性会館協議会、日本赤十字、新聞社、社会福祉協議会などを通じて、被災地へ送られている。

（２）被災者・被害者への支援（①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他）

- ③避難者の会「つながろう会」発足の支援、④被災による失業者と避難者の雇用:2人（青森市男女共同参画プラザ）
- ①②④⑥『被災地訪問&交流会』『女性の視点で復興を考えるトークディスカッション』『映画上映会』『心と体ほぐし』『東日本大震災復興シンポジウム in いわて』の開催他（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- ⑥-1「笑顔の展覧会 宮城・世界からの 1000 人のメッセージ」の開催...被災地の子どもたちが笑顔で元気になって欲しいと願って、宮城・全国・世界から届いた T シャツ型の画用紙に描かれたメッセージをタコ糸に吊るして展示した。（主催：NGO チーム 3 ミニッツ）
⑥-2「縁側カフェせんだい」の開催...被災により困難な生活を強いられている方々や、大きな被害を受けていなくてもさまざまな思いを抱えて生活している方々の心に寄り添う、カフェの開催を中心としたボランティア活動を支援した。
⑥-3「ボランティアフォーラム」への展示参加（共催）...女性のニーズに対応した被災者支援活動の紹介と、震災復興期の女性支援とその過程への女性の参画の重要性をパネル展示で発信した。（仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台））
- ②大館市役所を通じて、支援物資をお届けした。⑥避難者支援の相談場所として対応した。4月から8月まで、毎月1回ずつボランティアを募り被災地への救援ボランティア活動を行った。（秋田県北部男女共同参画センター）

- 複合施設（3館合同）のまつり収益金から災害見舞金として支援した（秋田市女性学習センター）
- ビッグパレットふくしま避難所「女性専用スペース」運営支援
被災者の方のためのリサイクルコーナー：センターボランティアによる、リサイクル品を無料で提供する取組。
女性のチャレンジ応援講座：避難者女性に広く受講を呼び掛け、就業希望の女性に対する就業に役立つ技術の習得を目指す講習会の実施。
チャレンジ支援相談：内職相談やあっせん、就業に関する相談や情報提供（避難所・仮設住宅入居者を含む）。（福島県男女共生センター）
- 父子で学ぶ野外料理・父と小学生以上、女性センター祭り 多賀消防署コーナー・一般（日立市女性センター）
- 避難所：女性団体の騎西高校避難者への月1回のみそ汁炊き出し（加須市女性センター）
- ③ひなんしゃ・つながりカフェ（草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン）
- 福島県の地方紙「福島民報」及び「福島民友」の設置（新座市男女共同参画推進プラザ）
- ③女性のための相談室、女性センター図書室の貸し出し、女性センター使用室の利用、女性センター講座受講を、市民と同様に申込み可能とした。（鶴ヶ島市女性センター）
- ④就労・企業の支援（女性センターゆうまつど2階の仕事サポートコーナーにて、松戸市に避難してきた被災者の方の就労の相談）（松戸市女性センター）
- ②登録団体を通して、葛尾村の避難生活者へ物資を届けた。（渋谷女性センター・アイリス）
- ⑥「MDG ガールズプロジェクト」への賛同。「被災地の10代女子に支援物資じゃないプレゼント」を送った。（豊島区立男女平等推進センター）
- センターフェスティバルにてチャリティイベントを開催。（武蔵村山市男女共同参画センター）
- ⑤チャリティバザー、被災地の産食品を販売する産直市⑥被災地の支援状況をパネルでロビー展示（主婦会館）
- ⑤被災地の女性起業家を支援するチャリティイベント（講演と物販）を、センター横浜女性起業支援事業修了者によるネットワークと共催実施（男女共同参画センター横浜）
- ③川崎市東日本大震災避難者支援総合相談窓口と連携して「東日本大震災で避難している女性とこどものためのほっとサロン」（お茶を飲みながらおしゃべりしたり、簡単な手作業をしたりして過ごします。）を実施。④就労・起業に関する講座の案内・受講料の減免措置、就労活動のためのパソコン無料貸し出し。（川崎市男女共同参画センター）
- ②郡山市男女共同参画センターへ被災女性活動のための毛糸を寄附（富山県民共生センター）
- ②支援物資の保管場所として体育館を提供し、被災者支援団体を通じて物資の提供を支援した。（敦賀市男女共同参画センター）
- ②県民よりタオル提供募集し被災地に送った。（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」）
- ②支援物資の提供（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ富士」）
- タオル・手ぬぐい（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ峡南」）
- 避難者交流会の実施（松本市女性センター）
- 県内団体支援活動の状況を広報（静岡県男女共同参画センター）
- ③福島県からの避難者家族と「みかん狩り」による就労支援と交流を行った。（浜松市男女共同参画推進センター）
- ⑥映画祭会場1階で東北支援のための通販及び防災写真展、愛知県内に避難居住されている方を対象に、映画祭に無料招待（愛知県女性総合センター）

- 母子家庭等生活困難を抱える女性を対象としたパソコン講座及び就労支援事業にて東北からの避難者を受け入れた。(三重県男女共同参画センター)
- ⑥女性相談員による女性相談(四日市市男女共同参画センター)
- ②(支援)、⑥被災地からの物品の販売(京都府男女共同参画センター)
- ③被災地から関西に避難されてきた女性のためのサポートグループ(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
- ③被災者のための相談会 ②⑤⑥被災地物産の販売(大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
- ①仮設訪問、②食品、絵本、⑤チャリティライブ、被災地の物産の仕入れ販売、⑥福島の子どものための保養キャンプ(大阪YWCA)
- 女性相談窓口の情報提供(神戸市男女共同参画センター)
- ⑤支援のバザー(尼崎市女性・勤労婦人センター)
- ⑤被災地特産物の販売(伊丹市立女性・児童センター「女性交流サロン」)
- ⑥防犯ブザープロジェクトを実施し、市民の協力の下集まった防犯ブザーを被災地に送った。(出雲市男女共同参画センター)
- ②支援物資の提供—新品のシーツやタオル、Tシャツ等を他団体(地球市民の会)を通して送った。⑤チャリティイベント:チャリティ・コンサート、チャリティ・バザー、チャリティ・にわか開催(佐賀県立男女共同参画センター)
- 民間団体による支援物資受付場所として施設の一部を提供(長崎市男女共同参画推進センター)
- ②子ども達へ文房具等の支援物資を提供した(佐世保市男女共同参画推進センター)

(3) 災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催

- 1.「災害と女性の人権に関するシンポジウム」の実施。2.「女性も!男性も!ワークで学ぶ防災講座」実施(札幌市男女共同参画センター)
- ミンクールフェスティバル「東日本大震災から学ぶ」～被災地の現状とこころのケア活動から～(胆振地方男女平等参画センター)
- 地域防災講座「女性の視点から見た防災を考える」(苫小牧市女性センター)
- 「災害に強い地域づくり～東日本大震災復旧・復興支援を通して～」基調講演、ワークショップ、「ホッとルーム」の開催、「震災と男女共同参画・国の動き～阪神淡路大震災から東日本大震災まで～(市町村男女共同参画担当者対象)、「教訓を生かす・つなげる～震災・復興支援そして今後の防災対策」(一般県民対象)(青森県男女共同参画センター)
- 震災支援講座「あなたも支援者になれる・思いから行動へ」(青森市男女共同参画プラザ)
- 主催講座「私たちの復興会議」(24年1月15日実施)を開催、県内相談員研修の開催(24年1月21日～22日実施)(もりおか女性センター)
- 30～40代被災女性の語り合いの場こころと～く(仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台))
- 地域で防災チェック&アクション事業<連続講座> 対象:大仙市南外地域・大仙市仙北地域(秋田県南部男女共同参画センター)
- ①「語り合おう災害がおきた時あなたは どうしますか」対象:県民、②防災セミナー「災害から日常へ」対象:どなたでも、③「上小阿仁村下五反沢地域防災チェック&アクション!!!」3回シリーズ 対象:上小阿仁村下五反沢自治会員、④「命を守る防災セミナー3.11を忘れない」対象:大館市ボランティア団体連絡協議会員、市民、⑤「語り合おう災害がおきた時あなたは どうしますか」対象:県民、⑥「地域で防災チェック&アクション」対象:曹洞宗県

宗務所第 18 教区寺族会会員（秋田県北部男女共同参画センター）

- 講座 サンパルカレッジ「ふくしま：秋田から見つめつづけたこの一年」 対象 秋田市民（秋田市女性学習センター）
- 市民を対象とした防災講座を 2 回開催（男女共同参画出前講座 1 回、県主催の防災講座の共催 1 回（湯沢市男女共同参画センター）
- 未来館フォーラム：男女共同参画の視点での復旧復興、被災者支援、センターが果たす役割についてのシンポジウムを開催した。県民対象。
健康セミナー：講演「女性と子どものための“放射線と健康”セミナー～「フクシマ」で安心して暮らしていくために～」を開催した。県民対象。（福島県男女共生センター）
- 子育て世代の応援講座 演題：「子どもの支援学～震災後の子どもの心のケア～」講師：静岡大学教育学部准教授 小林朋子 対象：PTA 女性ネットワーク会員及び一般（茨城県女性プラザ）
- 女性センター祭りでの取り組み（日立市女性センター）
- パレットプラザさの講座「災害と女性・福島の女性支援—避難所支援の報告から—」女性団体会員・一般市民対象（佐野市男女共同参画推進センター）
- 女性団体連絡協議会への講演会実施（小山市男女共同参画センター）
- リーダーステップアップ講座「災害と男女共同参画」・自治会長、自治会婦人部、自主防災組織、民生児童委員（行田市男女共同参画推進センター）
- 女性からの政策提言講座（所沢市男女共同参画推進センターふらっと）
- 考えよう！地域のつながり“災害・防災と男女共同参画”（草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン）
- メディアリテラシー講座～震災とメディアリテラシー～（戸田市男女共同参画センター）
- 平成 23 年度入間市男女共同参画セミナー・対象 市内在住・在勤・在学（入間市男女共同参画推進センター）
- 男性のための連続講座「地域を守ろう！家族を守ろう！」～震災日、皆が見たこと、できたこと～（新座市男女共同参画推進プラザ）
- ワークショップ「なぜ、防災・災害時に女性の視点が必要か」、対象：一般（鶴ヶ島市女性センター）
- 女性の視点でとらえる大震災～大切な人を守る防災・減災～...対象一般県民（千葉県男女共同参画センター）
- 「時事講座 I / 放射線を意識するこれからの生活」（一般対象）・「災害！あなたは何を守りますか？～声なき声をひろう～（市民団体企画・一般対象）（千葉市男女共同参画センター）
- 「まなびいふれあいフェスタ」において「避難所体験運営ゲーム」を実施（鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター）
- ウィズ・カレッジ11「あなた自身と家族、本当に守れますか？男女共同参画の視点で家族&地域の総合防災力を上げよう!!」、「ナチュラル防災講座～ちいさないのちと地球を守る～」（市川市男女共同参画センター）
- 家族を守る！防災講座 市内在住・在勤・在学の男女（船橋市男女共同参画センター）
- 講座「地震！そのときあなたはどこにいて、何をしますか？」（松戸市女性センター）
- 男女共同参画週間事業 「地域の力で災害を乗り越えるために」（八千代市男女共同参画センター）
- 東京ウィメンズプラザフォーラムシンポジウム「東京で大地震が起きた場合に備えて」を開催（東京ウィメンズプラザ）
- 「災害とメディア」、「災害と女性」関心のある方すべてを対象に（新宿区立男女共同参画推

進センター)

- 放射線の基礎知識から (プラスワンセミナー) (文京区男女平等センター)
- つなぎなおそう! 地域 (台東区立男女平等推進プラザ)
- すずかけ大学公開講座 世界の仮設住宅から学ぶ「写真展から伝えたいこと」(すみだ女性センター)
- からだトーク 女性と防災 心と体を守るために (世田谷区立男女共同参画センター)
- アイリス講座「都会で生き抜く女性の防災力」あんどおりすさん・一般区民、しぶやフォーラム「こころの防災袋」山村武彦さん・一般市民 (渋谷女性センター・アイリス)
- 「心をつなげる防災ボランティア～被災地レポート～」講師: 秦好子氏 (横浜災害ボランティアバスの会 代表理事) 対象: 一般、「災害支援の現場から見えてきたこと～男女共同参画の視点を生かすには～」講師: 秦好子氏 (横浜災害ボランティアバスの会 代表理事)、対象: 豊島区職員) ((豊島区立男女平等推進センター))
- 施設イベント (アクト 21 交流のつどい) において、交流、都市の福島市を応援しようと題して、講演会やワークショップ (福島のりんごを使ったアップルパイ作り、防災頭巾作り) を実施 (荒川区立男女平等推進センター)
- 「I (あい) サロン」・区民 (板橋区立男女平等推進センター)
- 講座「女性や子どもの視点から考える。もしもに備える防災対策」講座「いちょう塾『災害とジェンダー～良くわかる男女共同参画～』」、講座「女性が主役! わが家わが町の防災ボランティア養成講座」、フォーラム講演会「私が震災で見えてきたもの」(八王子市男女共同参画センター)
- みたか市民フォーラム (三鷹市女性交流室)
- メディアリテラシー講座「災害～正しい情報があなたの命を守る」、社会保障講座「震災と被害と支援制度～もしもあなたが災害にあったら...」対象は、両講座とも男女問わずだれでも可 (スクエア 21・府中市女性センター)
- 「東日本大震災から学ぶ被災者支援と災害対策のありかた」、「巨大地震が原発を襲うとき」、「東日本大震災チャリティコンサート 希望と平和の調べ」、「東日本大震災 日本在住難民たちのボランティア」、すべて一般の方を対象に開催しました。(町田市男女平等推進センター)
- 講座「災害と弱者の人権」の開催 (清瀬市男女共同参画センター)
- 住まいの相談室 高齢者住宅改善講座「大震災における地域医療と高齢者」・相談会 (主婦会館)
- シンポジウム「災害復興拠点としての女性センターを考える」開催、被災者支援にあたった方との交流勉強会 (日本女性学習財団 (日本女子会館))
- 市川房枝政治参画フォーラム 2011 震災復興へー新たなまちづくりを目指す (財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター (婦選会館))
- (1)男女共同参画シンポジウム「災害・防災に女性の視点を」の開催、(2)研修会「災害・防災と女性」の開催、(3)講演会「辛淑玉的これからの生きのび方～震災から見えてきたこと」の開催、(4)トーク&ライブ「災害と女性のチカラ」の開催、(5)国際女性デー「災害と女性～ともに歩む復興への道」の開催、(6)「子育てママ発! 防災&安心フェア」の開催、(7)親子防災イベントの開催 (商業施設等への出前) (男女共同参画センター横浜)
- 男女共同参画時事セミナー「親子で体験! いっしょに学ぼう、かわさきの防災」(川崎市男女共同参画センター)
- 「男性のくらしナビ～もしもの災害に役立つわが家の安心セット」(一般市民対象)、「SOS 講座 災害時、高齢者を守るためには何が大切かを学ぶ～訪問介護師の立場から～」(一般市

- 民) (相模原市立男女共同参画推進センター)
- 市民協働・男女共同参画講演会・市内在住学在勤の方 (厚木市立あつぎパートナーセンター)
 - ジェンダーで社会を考える講座『アノ日カラ1年「3.11」は私たちをどう変えるのか』、アルザフォーラム 2011 (基調講演)「なぜ防災・減災・復興に男女共同参画の視点が必要か」(分科会)「今だから家族で考える防災～その時、子どもを守れますか?～」(新潟市男女共同参画推進センター)
 - 平日日中の災害発生時のシミュレーション事業 (長岡市男女平等推進センター)
 - 男女共同参画と防災・減災・復興 (福井県生活学習館)
 - ①テーマ:「被災地に寄り添って～生きること～」対象:一般市民 参加数:87名、②テーマ:「大震災から見えてきた生き延びるための知恵」対象:一般市民 参加数:162名 (越前市男女共同参画センター)
 - 家庭の中から防災を考える 一般県民 (山梨県立男女共同参画推進センター「びゅあ富士」)
 - 甲府市男女共同参画フォーラム 講演会「災害と男女共同参画」一般市民500名 (甲府市男女共同参画センター)
 - 放射線に関する学習会 (対象 一般)、男女共同参画週間防災展 (対象 一般) (松本市女性センター)
 - ぎふ発信「しゃべり場」～震災と原発を通して～ (岐阜市女性センター)
 - 被災を考えるセミナー (静岡県男女共同参画センター)
 - メディアが語らない災害と女性 (静岡市女性会館)
 - 「もしもの時の防災力UP!」と題した防災講座を開催 (8月6日市民107人参加) (浜松市男女共同参画推進センター)
 - 「大震災と女性 (ともしあ女性塾)」阪神・東北から学ぶ～報道されなかった女性の被害とは～対象:18歳以上の市内在住・在勤女性
朗読活動「女たちが語る阪神大震災」より 女性塾修了生が朗読、対象:ともしあ利用登録団体・サポーターなど (磐田市男女共同参画センター)
 - 明日は我が身!東海地震が起きる前に 東日本大震災の復興現場から学ぶ～女性の視点と参画～ (愛知県女性総合センター)
 - 公開講座「いま」を読み解く 3月3日 被災地支援に取り組む保健師が語る「震災と女性」対象:どなたでも (名古屋市女性会館)
 - 私の防災力、地域の防災力UP講座 (豊橋市男女共同参画センター)
 - 男女共同参画推進講演会 サテライトセミナー「地域防災に男女共同参画の視点を」(岡崎市図書館交流プラザ 市民活動総合支援センター)
 - 防災講座「地震!その時あなたは自分や家族を守れますか?一般男女対象 (知多市男女共同参画センター)
 - 男女共同参画フォーラムにて「防災と男女共同参画」をテーマとしたワークショップを開催 (三重県男女共同参画センター)
 - 災害・復興と男女共同参画～ジェンダーの視点からのまちづくり～、市民対象 (城陽市男女共同参画支援センター)
 - 市民委託事業「震災から見た男女共同参画『女性も参画する鈴鹿の災害体制づくりを』」(鈴鹿市男女共同参画センター)
 - ①KYOのあけぼのフェスティバル:・講演(震災後日本の針路と男女共同参画)・東日本大震災被災地応援物産展・防災展示・東日本大震災写真展とメッセージカード作り ②KYOのあけぼの大学(基礎講座):災害と女性関係(府内4市で開催)(京都府男女共同参画センタ

- 一)
- 講演会「災害と女性—防災は日常から始まる—」（城陽市男女共同参画支援センター）
 - シンポジウム「2012.3.11に向けて 災害復興における男女共同参画センターの取り組み、災害ボランティア報告会、地域団体への出前研修事業（大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央）
 - 「オトナのためのメディアリテラシー」東日本大震災の視察から見えた！女性たちの実情（岸和田市立女性センター）
 - 高槻市男女共同参画推進本部研修（高槻市立男女共同参画センター）
 - 震災復興と男女共同参画フォーラム、復興のまちづくりと男女共同参画フォーラム（茨木市立男女共生センター ローズ WAM）
 - 2011 ワイワイおしゃべりフェスティバル～もし災害が起きたら？～（いずみさの女性センター）
 - 「大災害の現場から見えてきたこと～災害と男女共同参画～」(寝屋川市立男女共同参画推進センター)
 - 市民対象・講座「ニュースを読む—災害をどう伝えるか」、「ボランティア活動のすすめ—今私たちにできること」（柏原市立女性センター）
 - ウィズせつつフェスタ 2012 プレ講演「東日本大震災から一年...今考える私たちの防災」 摂津市在住在学在勤の方対象（摂津市立男女共同参画センター）
 - 守ってあげるよ～地震の影響、子どもと私の心のケア（せんなん男女共同参画ルーム）
 - 地域で活かす「第三次男女共同参画基本計画」（尼崎市女性・勤労婦人センター）
 - 明石女性生活大学公開講座「災害と女性～男女共同参画の視点で考える減災・復興～」対象：女性 受講者数：36人（あかし男女共同参画センター）
 - もしもの時のために・・・防災センターを見学しよう・一般市民、みんなで考えよう！「災害と女性」・一般市民（加古川市男女共同参画センター）
 - ①センターフェスティバル 2011 実行委員会企画「震災を考える～男女共同参画の視点から～」講演会 2011年12月1日実施 対象：市民 ②自主活動助成事業「防災啓発ゲーム クロスロード体験 ワークショップ」つながりづくりネットワーク 2011年8月21日実施 対象：市民（宝塚市立男女共同参画センター）
 - 講演会「被災地からのメッセージ ～子育て支援の立場から生の声を届ける～」・女性を中心に一般対象。（小野市男女共同参画センター）
 - 天理市女性教育推進連絡協議会会員を対象に、京都市市民防災センターで防災訓練の管外研修を行った。（天理市男女共同参画プラザ）
 - 共同参画時代の自分磨きセミナー（第6回）（鳥取県男女共同参画センター）
 - 被災地発信!見たこと、聞いたこと、感じたこと!・一般市民対象（米子市男女共同参画センター）
 - 「みんなで守る命と暮らし～男女が共に考える防災・減災・復興～」(出雲市男女共同参画センター)
 - 「ウィズフェスティバル 2011」記念講演・シンポジウム（岡山県男女共同参画推進センター）
 - 家庭での身近な防災講座の実施（山口県婦人教育文化会館）
 - 「いっしょに防災」講演会・ワークショップ・パネル展・ビデオ上映・地震体験車など 対象：一般、「テコンドー、推拿（すいな）、震災支援、私の歩んできた道」講演会・講習会 対象：一般、「今すぐ役立つ「防災力」」講演会・シンポジウム 対象：一般（徳島県立男女共同参画交流センター）
 - 公民館関係者研修会「もしものに備える！地域力アップ」の開催（松山市男女共同参画推進セ

ンター)

- 災害と男女共同参画センター～その時、何が必要か、何ができるか～講師：田端八重子（こうち男女共同参画センター）
- 男女共同参画講座「東日本大震災と災害復興 男女共同参画の視点から日常のまちづくりを」の開催（北九州市立男女共同参画センター）
- アミカス△共感ゼミ（福岡市男女共同参画推進センター）
- 「みなづきフォーラム」での防災グッズ展示（糸島市男女共同参画センター ラポール）
- 大震災から学ぶセミナー（久留米市男女平等推進センター）
- 「女性ネットワーク大野城」活動支援事業における研修事業として実施。公開講座とし、会員以外の人参加可能とした（大野城まどかぴあ男女平等推進センター）
- 「大震災から学ぶ地域のネットワークづくり」、対象：市民（宗像市男女共同参画推進センター）
- 県民を対象にした「男女共同参画週間記念フォーラム」で「震災から見えてくる私たちの未来のまちづくり」のテーマで講演・対談を行った。女性関連施設の職員等を対象にした「九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議」において講演「防災・災害復興と男女共同参画センターの役割」を実施。課題別検討会で「防災・災害復興」をテーマとした分科会を2つ開催した。（佐賀県立男女共同参画センター）
- 防災セミナー「男女共同参画の視点を立てた防災・復興・減災とは」（鹿児島県男女共同参画センター（かごしま県民交流センター））

（4）関連資料当の作成、情報発信

- 資料の展示、情報紙特集（青森県男女共同参画センター）
- 講座報告書（青森市男女共同参画プラザ）
- 「被災地に行くボランティアの人へ」（支援にあたるための留意事項をまとめたチラシ作成）（もりおか女性センター）
- パネル展（酒田市男女共同参画推進センター）
- 未来館 NEWS 臨時版第 1～3 号の発行、ビッグパレットふくしま避難所「女性専用スペース」運営支援報告（センターHP）（福島県男女共生センター）
- 講座報告書「ふれあいの記録」作成（茨城県女性プラザ）
- 企画した「グループまあるい」が報告書を作成。Web 公開もしている。（所沢市男女共同参画推進センターふらっと）
- 深谷市男女共同参画情報紙「フォルテ f」第 37 号による特集（深谷市男女共同参画推進センター）
- 平成 23 年度入間市男女共同参画セミナー記録集（入間市男女共同参画推進センター）
- ForYou 第 33 号「災害と女性～女性の立場から見た震災～（新座市男女共同参画推進プラザ）
- 講座・事業の記録として鶴ヶ島市HPに掲載している。（鶴ヶ島市女性センター）
- 情報紙の発行（浦安市女性プラザ）
- 情報誌 MIW 通信第 29 号での特集記事の掲載等（千代田区男女共同参画センター）
- 災害復興写真展「仮設のまちに生きる」（すみだ女性センター）
- 講座の報告書、情報紙（HPに掲載）（大田区立男女平等推進センター）
- しぶやフォーラム 2011 記録集（渋谷女性センター・アイリス）
- アクト 21 情報誌 vol.5 で特集記事を掲載（災害時における女性のリスク）（荒川区立男女平等推進センター）
- 男女共同参画情報紙「ぱれっと」vol.32 特集「女性の視点を活かした防災対策」（八王子市男

女共同参画センター)

- 「コーヒー入れて！」53号(三鷹市女性交流室)
- 広報誌「ひらく」での特集(小平市男女共同参画センター)
- 情報紙ライツこくぶんじ2011.9 No.42「震災！もし一人だったら」発行(国分寺市立男女平等推進センター)
- 女性広報誌 Ms.スクエア第74号に特集「女性の視点から災害を考える」を掲載(清瀬市男女共同参画センター)
- 情報誌の特集として防災座談会を掲載(東久留米市男女平等推進センター)
- 月刊ウィラーンでの特集、東日本大震災復興支援事業・災害と女性センターのバナーをHPトップページに掲載、月刊誌ウィラーンでの被災者支援情報掲載(日本女性学習財団(日本女子会館))
- 女性展望 4月、5月、6月、7月、8月、9月、11月12月合併号(財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター(婦選会館))
- (1)『YOKOHAMA 私の防災カノート』の改訂、(2)ブックフェア「災害・防災と女性～私たちができること」の開催、「災害・防災と女性」関連図書の蔵書リスト作成、(3)協会ホームページに「震災対応ナビ」を立ち上げ(男女共同参画センター横浜)
- 等々力陸上競技場「フロンパーク」(川崎フロンターレコラボ企画)及び当センター内で「3.11大震災記録の記憶」(市民が撮影した被災地の写真)展示・情報誌「すくらむ21通信 vol.39」にて震災関連記事(震災本紹介、講座案内、募金箱設置の案内、コラム「今私たちにできること」)掲載。(川崎市男女共同参画センター)
- 内閣府資料、防災関連図書の閲覧(デュオよこすか)
- あつぎパートナーセンターだより「ハぁモニイ」(厚木市立あつぎパートナーセンター)
- アルザフォーラム2011報告集(残部なし)、防災グッズチェックリスト(webサイト公開)(新潟市男女共同参画推進センター)
- サンプルだより82号にて「災害と男女共同参画センター～その時、何が必要か。何ができるか～」の概要を掲載(富山県民共生センター)
- 情報紙「ふえあねす」「トワエモア」(甲府市男女共同参画センター)
- 女性センターでの備蓄品に関する展示、情報紙れんげつつじ発行 昨年6月の松本地震を特集(松本市女性センター)
- 図書コーナーで新聞クリッピングの展示(静岡市女性会館)
- 講座報告書(浜松市男女共同参画推進センター)
- 男女共同参画社会を目指す情報紙「花づな」(豊橋市男女共同参画センター)
- 男女共同参画センター協力団体によるパネル展示(福島県の避難所「ビッグパレットふくしま」女性専用スペースの写真の他、被災地写真、スパリゾートハワイアンズのフラガールの写真、映画「フラガール」に登場する先生のモデルとなった早川和子さんのメッセージ等を展示)(鈴鹿市男女共同参画センター)
- らら京都業務概要・KYOのあけぼのフェスティバル報告書、KYOのあけぼの21(京都府男女共同参画センター)
- 情報ライブラリーでの関連資料展示(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
- パネル展示、ブックフェア、情報誌特集記事(大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
- 母と子の防災・減災ハンドブック(茨木市立男女共生センター ローズWAM)
- 八尾市男女共同参画スペースだより(No.34)に記事掲載(八尾市男女共同参画センター)
- 講座の時の資料(柏原市立女性センター)

- パンフレット「災害時の配慮～人権の視点から～」を作成（摂津市立男女共同参画センター）
- フェスタにおける資料展示（東大阪市立男女共同参画センター）
- あかし女と男の情報誌きらめき 31 号 特集：災害と女性～みんなで考える防災対策（あかし男女共同参画センター）
- 情報誌の特集号（加古川市男女共同参画センター）
- 情報誌『エル・コンパス』VOL.15（2011年6月発行）、VOL.16（2011年10月発行）おすすめ BOOK&DVD 震災関連図書紹介（宝塚市立男女共同参画センター）
- 情報誌「はーと・シップ」に講演会開催報告記事を掲載した。（小野市男女共同参画センター）
- 情報紙「いちょう」で、“災害と女性”の特集を組み、全戸配布を行った。（天理市男女共同参画プラザ）
- 広報紙よりん彩第 38 号（鳥取県男女共同参画センター）
- パネル展示（新聞記事・関連書籍等）（岡山県男女共同参画推進センター）
- 講座「いっしょに防災」講演、「今すぐ役立つ防災力」講演をインターネットで配信、「いっしょに防災」講座報告を HP で公開（徳島県立男女共同参画交流センター）
- 徳島市女と男参画情報誌「シンフォニー第 32 号」特集記事（徳島市女性センター）
- 情報誌ムービング 64 号特集記事「第 3 次男女共同参画基本計画について 防災・災害復興分野が取り入れられた背景・現在の課題」、書誌情報誌カテイング・エッジ 42 号特集記事「東日本大震災と災害復興 ジェンダーの視点から日常のまちづくりを」、カテイング・エッジ 44 号特集記事「災害に強い地域づくりは男女共同参画社会の実現から」（北九州市立男女共同参画センター）
- 大野城市から派遣された職員が撮影した写真等の展示（大野城まどかぴあ男女平等推進センター）
- 新聞報道紙面展開催（佐賀県立男女共同参画センター）
- 男女共同参画情報誌「すてっぷ」33 号（鹿児島市男女共同参画センター）

（5）特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援

- 避難所での相談対応、内閣府「東日本大震災 被災地における女性の悩み・暴力相談事業」として、「女性の心のケアホットライン・いわて」が平成 23 年 5 月 10 日からスタートした。（もりおか女性センター）
- 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室、レジリエンス☆こころのケア講座、デート DV 講座、ファシリテーター養成講座「こころのケア講座」（主婦会館）
- 避難所にて「女性の悩み相談会&健康相談会」実施。相談カード、しおり配布。（川崎市男女共同参画センター）
- ウィルながおか相談室の周知（長岡市男女平等推進センター）
- 被災者支援団体の相談窓口を設置 [5 月 26 日～]（敦賀市男女共同参画センター）
- 既設相談窓口での対応（京都府男女共同参画センター）

（6）その他（職員・ボランティアの派遣等）

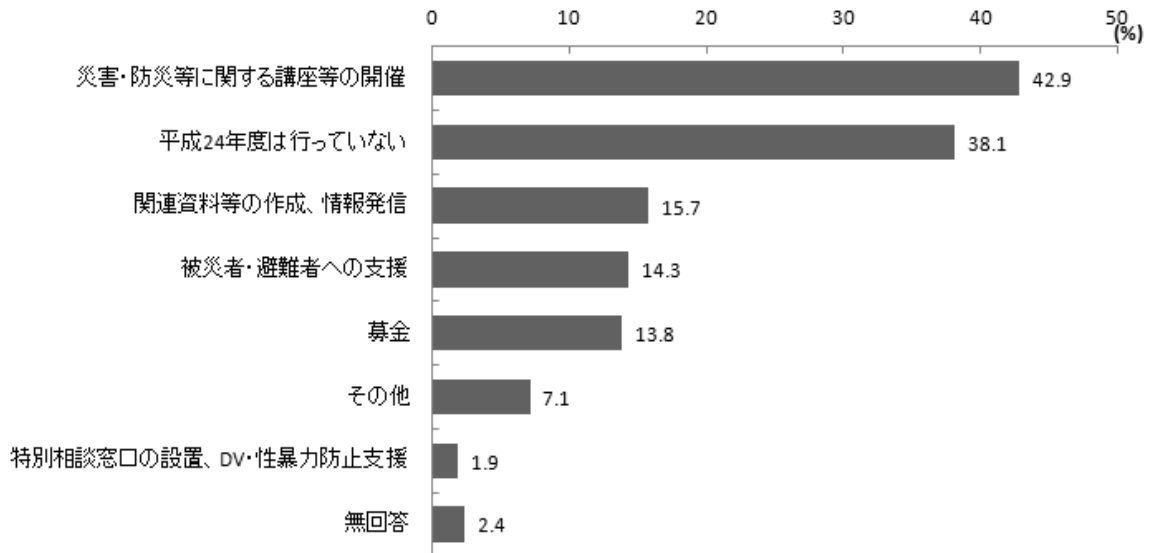
- 相談員の派遣（「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」）（札幌市男女共同参画センター）
- 女性団体等による災害活動支援報告会開催（いわき市男女共同参画センター）
- 女性就業支援全国展開事業において、被災地の女性センターに職員研修の講師を派遣した。（女性就業支援センター）
- 現地へは個人的に行った。（大田区立男女平等推進センター）

- 6.11 シンポジウムの運営・開催に協力（日本女性学習財団（日本女子会館））
- (1)「災害時における男女共同参画センターの役割調査」の実施、(2)「災害時における女性相談窓口マニュアル」の作成、(3)「災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査」の実施、(4)「男女共同参画の視点を生かした防災」をテーマとする講師派遣事業、(5)内閣府「東日本大震災における女性の悩み・暴力相談支援事業」に相談員を派遣（男女共同参画センター横浜）
- 公益財団法人日本女性学習財団主催「平成 23 年度東日本大震災復興支援事業第 2 回交流勉強会」に職員が参加。事例報告を行った。（川崎市男女共同参画センター）
- 東日本大震災被災地における相談事業派遣業務に女性相談員を 1 名派遣（上越市男女共同参画推進センター）
- 被災者支援団体の構成員として職員が参画し、協働事業として事業運営等に携わった。[当課の事業内容に市民活動支援が入っているため]（敦賀市男女共同参画センター）
- 内閣府主催の被災地相談員派遣事業に相談員を派遣（浜松市男女共同参画推進センター）
- 女性のための電話相談 相談員の被災地派遣を行った（三重県男女共同参画センター）
- 女性相談の相談員が個別（NPO から、年休）参加（京都府男女共同参画センター）
- 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業(大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
- 日本 YWCA を通じて、仙台市の東北ヘルプや福島県新地町の災害ボランティアセンターへ（大阪 YWCA）
- 徳島県庁全体で対応した。（徳島県立男女共同参画交流センター）
- 被災地への相談員派遣（熊本県男女共同参画センター（くまもと県民交流館））

2-2-2 平成24年度に実施した災害関連事業、関連資料の作成等の状況

平成24年度の取組み状況を見ると、23年度同様、災害・防災等に関する講座等の開催が最も多いが、90施設(42.9%)と減っている。次いで平成24年度は行っていないが4割弱であるが、30施設ほどは被災者・避難者への支援や募金を引き続き行っている。

図表 2-5 平成24年度災害関連事業、関連資料の作成等状況（複数回答）(N=210)



さらに地域ブロックごとに平成24年度の取組み状況を見ると、九州・沖縄で取組みが激減している。

図表 2-6 地域別平成24年度災害関連事業、関連資料の作成等状況（複数回答）

	合計	災害・防災等に関する講座等の開催	平成24年度は行っていない	関連資料等の作成、情報発信	被災者・避難者への支援	募金	その他	特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援	無回答
全体	210	42.9	38.1	15.7	14.3	13.8	1.9	7.1	2.4
北海道・東北	26	38.5	42.3	19.2	26.9	0.0	3.8	7.7	3.8
関東	75	45.3	30.7	20.0	13.3	14.7	1.3	4.0	2.7
北陸・信越・東海	36	50.0	36.1	8.3	13.9	11.1	2.8	8.3	2.8
近畿	35	48.6	31.4	14.3	20.0	28.6	2.9	8.6	2.9
中国・四国	18	44.4	44.4	27.8	0.0	16.7	0.0	11.1	0.0
九州・沖縄	20	15.0	70.0	0.0	5.0	5.0	0.0	10.0	0.0

<具体的内容>（自由記述より。事例集に取り上げたものは略）

（1）募金

平成24年度も数は減ったが、引き続き館内に募金箱を設置、女性センターまつり、フェスティバル、フェスタなど、多くの人が集まる事業において募金を呼びかけた、あるいはバザー等を実施して、募金を行ったなどの記載が複数あった。

(2) 被災者・被害者への支援(①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他)

- ③「被災住民の学びの場とカタリバを通した生きがいづくり事業」(青森県男女共同参画センター)
- ④被災による失業者と避難者の継続雇用:2人(青森市男女共同参画プラザ)
- ①②④⑥『被災地訪問&交流会』他(岩手県男女共同参画センター(いわて県民情報交流センター内))
- ①④⑤秋田県県北地区の活動団体が連携して自宅避難者への支援や、就労についての情報の提供、チャリティイベントを実施している。(秋田県北部男女共同参画センター)
- ④女性のチャレンジ応援講座:避難者女性に広く受講を呼び掛け、就業希望の女性に対する就業に役立つ技術の習得を目指す講習会の実施。(福島県男女共生センター)
- 女性団体の騎西高校避難者への月1回のみそ汁炊き出し(加須市女性センター)
- 市内に暮らす避難者の交流の場「羽生・つながりカフェ」を開催(羽生市女性センター)
- ③ひなんしゃ・つながりカフェ(草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン)
- 福島県の地方紙「福島民報」及び「福島民友」の設置(新座市男女共同参画推進プラザ)
- ③女性のための相談室、女性センター図書室の貸し出し、女性センター使用室の利用、女性センター講座受講を、市民と同様に申込み可能とした。(鶴ヶ島市女性センター)
- ③⑥昨年度活動した「大田区被災地支援ボランティア調整センター運営委員会」が発展的に解消し、新たに市民団体で結成した「おおた復興支援刮(出)団体協議会(通称:りすこ)」に参加し、大田区内に避難している被災者支援、東松島市支援などを行なっている。③また、理事2名が「大田区避難者訪問相談員」となり、現在個別訪問を行なっている。③④文部科学省「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の助成金を受け、9月より来年3月までの間、毎月第2、4木曜日、第3土曜日に「ココロを軽くする相談」を展開中。また、10月より研修事業、子供向けお楽しみ事業、あらゆる世代向けお楽しみ事業、就労支援事業、居場所づくり事業、成果報告会、報告書作成を順次展開予定している。⑤9月30日に実施するエセナフェスタでのバザー売上の半分を募金に回すように計画中。⑥上記エセナフェスタで岩手県山田町の生ホタテ100個を仕入れ、炭火焼きで販売予定。買うことで支援に結ぶ予定。(大田区立男女平等推進センター)
- ⑤被災地の産品を販売する産直市⑥震災をふまえたテーマのパネルのロビー展示(主婦会館)
- ②「東日本大震災で避難している女性とこどものためのほっとサロン」(下記③の内容参照)にて物資提供。③川崎市東日本大震災避難者支援総合相談窓口と連携して「東日本大震災で避難している女性とこどものためのほっとサロン」(お茶を飲みながらおしゃべり、簡単な手作業、昼食作りをして過ごします。資生堂によるメイクやハンドマッサージを行うこともあります。)を実施。④就労・起業に関する講座の案内・受講料の減免措置、就労活動のためのパソコン無料貸し出し。(川崎市男女共同参画センター)
- 避難者交流会の実施(松本市女性センター)
- ③女性限定の語らいの会(静岡市女性会館)
- ⑥あいち国際女性映画祭2012会場1階で東北支援の物販、愛知県内に避難居住している方を対象に、映画祭に無料招待(愛知県女性総合センター)
- そうぶんシネマスクエア2012にて「311ここに生きる-InTheMoment-」上映及び東北女性応援物産展を実施。(三重県男女共同参画センター)
- ⑥女性相談員による女性相談(四日市市男女共同参画センター)
- ⑥被災地からの物品の販売(京都府男女共同参画センター)

- ⑥東北女性の手仕事物産展（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
- ③被災者のための相談会（大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央）
- ⑥女性の悩みの相談・男性の悩みの相談事業のリーフレットを送付（堺市男女共同参画交流の広場）
- ①仮設訪問、⑤チャリティライブ、被災地の物産の仕入れ販売、⑥福島の子ども達のための保養キャンプ（大阪YWCA）
- 女性相談窓口の情報提供（神戸市男女共同参画センター）
- チャリティバザー（尼崎市女性・勤労婦人センター）
- 図書の提供（なは女性センター）

（3）災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催

- 「第56回全国女性会館協議会全国大会 in 札幌」の中で「震災ミニシンポジウム」の開催。（平常時にしていないことは非常時にできない！？～女性関連施設として今できること～（札幌市男女共同参画センター）
- 地域防災講座「ワークショップで学ぶ防災講座」（苫小牧市女性センター）
- 「男女共同参画地域防災体制づくり事業」（青森県男女共同参画センター）
- 『いわて男女共同参画フェスティバル2012』第3分科会【復興】シンポジウム「3.11から共に歩いていく復興」（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- 沿岸地域における起業・パソコン講座「パソコン基礎講座」の開催（24年9月1日～2日・9月8日～9日 全4回実施）（もりおか女性センター）
- 地域で防災チェック&アクション事業＜連続講座＞ 対象：仙北市地域運営体・仙北市女性消防団（秋田県南部男女共同参画センター）
- ①名称「いざという時のために！防災勉強会」対象：大館市水門町町内会住民、②名称「大館市赤十字奉仕団大館分団防災講座」対象：大館市赤十字奉仕団大館分団、名称「大阿仁地区自治連合会防災勉強会」3回シリーズ 対象：大阿仁地区自治会会員子どもから高齢者まで、④名称「日本赤十字奉仕団上川沿分団防災研修会」対象：日本赤十字奉仕団上川沿分団員（秋田県北部男女共同参画センター）
- 被災マニュアル作りのための勉強会（能代市男女共同参画支援コーナー）
- 未来塾：防災・減災などの分野で、男女共同参画の視点で活動できる女性の育成のための講座を開催する。県内在住・在勤・在学の女性対象。健康セミナー：「ストレス」「放射線の影響」等をテーマとした健康に関する講座を開催する。県民対象。（福島県男女共生センター）
- ①女性リーダー育成セミナー 演題：「東日本大震災から一年～被災の現場から見てきたこと～」 講師：福島県男女共生センター館長 千葉悦子 対象：一般、②生涯学習ネットワークフォーラム第3分科会テーマ：地域に根ざした防災・災害支援活動」発表者：北茨城市ボランティアグループ連絡協議会顧問 久保田三枝子・きたいばらき震災記編集委員 内藤洋子 助言者：常磐大学准教授 砂金祐年 対象：一般（茨城県女性プラザ）
- 父子で学ぶ野外料理・父親と小学生以上、世の中の動きを知る 今を知る 先を読む・一般、免疫力を高める・一般、女性センター祭り 多賀消防署コーナー・一般（日立市女性センター）
- 男女共同参画&協働の視点で考える防災講演会（とちぎ男女共同参画センター）
- 群馬の防災・減災の現状とこれから何をなすべきか（群馬県ぐんま男女共同参画センター）
- 男女共同参画パネル展（熊谷市男女共同参画推進センター）
- フォーラム「災害とジェンダー・その時女性たちは！」（行田市男女共同参画推進センター）
- 12月に実施予定「放射能の正しい知識と所沢市の救援・防災活動」（所沢市男女共同参画推

進センターふらっと)

- 「大震災から1年余り～見直そう、家庭の防災・減災計画」(市民団体企画・一般市民対象)、
「3.11 震災後を生きる～ひと・地域・もの言わぬいきものたちによりそって」(市民団体企画・一般市民対象)(千葉県男女共同参画センター)
- 男女共同参画関係者研修会として「男女共同参画の視点での防災」を実施(鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター)
- 防災について(詳細は未定)(市川市男女共同参画センター)
- 防災講座 市内在住・在勤・在学の男女(船橋市男女共同参画センター)
- ワークショップ「女性の視点で防災を考える」～大切な命を守るために～(松戸市女性センター)
- 情報交流会「女性の視点で考える都市型災害への防災力」※10月3日に開催予定(千代田区男女共同参画センター)
- しんじゅく女性団体会議の活動の一環として防災関係の講座を今後開催予定 しんじゅく女性団体会議会員及び関心のある方 また、同会議では24年度は災害をテーマに勉強会も実施予定(新宿区立男女共同参画推進センター)
- すずかけ大学公開講座「被災地・仙台からのメッセージ～女性の視点をいかした防災まちづくり」(すみだ女性センター)
- 「防災研修会・避難訓練ワークショップ」を2月26日に、映画会「がんっばペフラガール」+フラガール4名による実演を12月1日に、報告会の講演者に堂本暁子さん(調整中)+福島県「女性のための電話相談・ふくしま」の丹羽麻子さん(決定)をお呼びすることを計画中。(大田区立男女平等推進センター)
- 「そのときあなたは...私にできること」をテーマとした交流会・登録団体構成員(渋谷女性センター・アイリス)
- 第1回女性の視点による防災・復興対策講座「女性たちが避難所で困ったこと」対象:女性の視点による防災・復興対策検討委員会委員及び一般区民、講師:平賀圭子氏(NPO 法人参画プランニング・いわて理事長)、(予定)第2回女性の視点による防災・復興対策講座「被災した女性たちの生活再建」対象:女性の視点による防災・復興対策検討委員会委員及び一般区民、講師:岸 松江氏(東京法律事務所 弁護士)(豊島区立男女平等推進センター)
- 防災に関する講座を今後実施する予定(北区男女共同参画センター)
- 施設イベント(アクト21 交流のつどい)において、交流都市の福島市を応援するイベント等を実施予定(25年3月予定)(荒川区立男女平等推進センター)
- 「災害と女性」・区民(板橋区立男女平等推進センター)
- 区民参加型講座「東北応援～わたしたちのメッセージ」、②区民企画講座「女性・多様性の視点で考える災害と地域」いずれも対象不問(足立区男女参画プラザ)
- 講座「私の防災力をアップさせよう！」(八王子市男女共同参画センター)
- 『震災と女性とくらし』(むさしのヒューマン・ネットワークセンター)
- 講座「女性の視点を取り入れた災害支援を考える」一般市民向け(国分寺市立男女平等推進センター)
- 講座「防災・復興に女性の視点が必要なワケ」の開催(清瀬市男女共同参画センター)
- 女性のための防災講座/24年度下半期開催予定(東久留米市男女平等推進センター)
- 地域防災リーダー養成講座「自分たちのまちは自分たちで守ろう」近隣住民(武蔵村山市男女共同参画センター)
- NVEC フォーラムのワークショップに参加、福島県男女共生センターとのコラボレーションセミナー開催(予定)(日本女性学習財団(日本女子会館))

- 市川房枝政治参画フォーラム夏期特別セミナー 脱原発社会実現に向けて、女性展望カフェドイツの脱原発事情その後（財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター（婦選会館））
- (1)「シニア女性の出番です! 防災塾」の実施、(2)横浜市内子育て支援拠点向け防災プログラムの実施、(3)防災&安心フェアの実施（男女共同参画センター横浜）
- 防災冊子製作、防災講座・ワークショップの開催、人材育成（女性対象）基礎調査実施予定。（川崎市男女共同参画センター）
- 24年度予定として・「防災と女性 もしもの時に備えて安心！自分で作る簡易トイレ」（女性限定）・「福島に思いを馳せて 一から学ぶ放射能」（一般市民）（相模原市立男女共同参画推進センター）
- 防災講演会（公益財団法人 神奈川婦人会館）
- 平日日中の災害発生時のシミュレーション事業（長岡市男女平等推進センター）
- 「災害と男女共同参画」対象・一般市民（富山市男女共同参画推進センター）
- 男女共同参画の視点からの防災・復興の対応～東日本大震災での被災地支援～講師：内閣府男女共同参画局長 岡島敦子、日時：6月19日（火）午後2時～午後4時、場所：高岡市生涯学習センターホール、対象者：一般（高岡市男女平等推進センター）
- テーマ：「東日本大震災に学ぶ～災害・復興・防災に男女共同参画の視点を～」対象：一般市民（越前市男女共同参画センター）
- がんばっぺフラガール 映画会開催（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」）
- 被災地の実情を通して、知っておくべきこと、考えるべきこと～過去の災害を通して～一般県民（山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ富士」）
- 東日本大震災のドキュメンタリー映画「きょうを守る」上映会、一般市民200名（甲府市男女共同参画センター）
- 男女共同参画週間 防災に関する展示、女性団体連絡協議会による栄村視察、男女共同参画週間 福島の女性と子ども報告会（松本市女性センター）
- 巨大地震から子どもを守るセミナー他（静岡県男女共同参画センター）
- センターの登録団体・サポーター・市民が集う「ともりあ広場」を開催。メンバーが、市のイベントにてバルーンアートプレゼントなどの募金活動をした。今後は同広場で手編みのアクリルたわしを制作しイベントで販売する予定。収益を募金として、被災地支援に利用する。（磐田市男女共同参画センター）
- 県内市町で実施するサテライトセミナー、東日本大震災の復興現場から学ぶ（愛知県女性総合センター）
- ○前期主催講座「こころのメール～障がいのある女性とともに～」5月30日～6月19日（連続講座5回）対象：女性、定員：24人、「音のない被災地～映像が語るろう者の現状～」など「災害・支援」をテーマに心のバリアフリーの実現に向けて学ぶ、○公開講座「いま」を読み解く2月16日「被災地に学ぶ～陸前高田市における生活再建の現状と課題～」対象：どなたでも、定員：100人（名古屋市女性会館）
- 平成24年度男女共同参画セミナー「災害と女性～男女共同参画の視点で災害に強い地域づくりを！～」(岡崎市図書館交流プラザ 市民活動総合支援センター)
- 講演会「東日本大震災の復興現場から学ぶー災害復興と女性の視点ー」・一般男女、コミュニティ関係者（知多市男女共同参画センター）
- 地域リーダー養成講座にて、防災を切り口に男女共同参画視点でのコミュニティを考える講座を実施。男女共同参画フォーラム～みえの男女2012～ワークショップにて「防災と男女共同参画」をテーマとしたワークショップを開催予定（三重県男女共同参画センター）
- 震災から見た男女共同参画『女性も参画する鈴鹿の災害体制づくりを』（鈴鹿市男女共同参

- 画センター)
- 市民の方が被災地の現状の写真展をホールで開催。(一か月展示)、市民活動単体との共催で防災に関するイベントを、翌 25 年 3 月に開催予定。詳細は未定。対象は市民(彦根市男女共同参画センター)
 - 避難ママの元気アップセミナー、交流会、遊びの広場の開催(大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
 - 女性と防災セミナー(高槻市立男女共同参画センター)
 - 市民対象にうてつあきこ氏の講演会を行った(メセナひらかた男女共生フロア・ウィル(メセナひらかた会館 3F))
 - 母と子の防災・減災ワークショップ(県内 10 地域)(茨木市立男女共生センター ローズ WAM)
 - 2012 ワイワイおしゃべりフェスティバル〜いざというときにお役に立ち、楽しく生きる「コツ」〜、ECO な鍋帽子講座《防災グッズとしての鍋帽子》、わくわくスタジオ vol.77 アロマの保湿クリームをつくろう!!《防災グッズの視点から》(いずみさの女性センター)
 - 第 20 回アドバイザー養成講座①災害に備えて②災害と女性〜復興支援に女性の視点が必要なわけ(和泉市男女共同参画センター)
 - 市民対象・講座「防災に備えるーそれで大丈夫?家庭、地域の防災対策」(柏原市立女性センター)
 - せつつ女性大学 2012〜高めよう!「もしも」に備える「いつも」のチカラ〜摂津市在住の学在勤の女性が対象(摂津市立男女共同参画センター)
 - 「災害からみえる課題、男女共同参画の視点から」講師:相川康子氏(特活)NPO 政策研究所専務理事 対象:一般市民(神戸市男女共同参画センター)
 - 母と子の防災・減災ワークショップ in 阪神南 対象:市民(尼崎市女性・勤労婦人センター)
 - 母と子の防災・減災ワークショップ in 東播磨 兵庫県共催事業、対象:東播磨地域在住の幼い子どもをもつ親・祖父母、防災関係者、防災・減災に関心のある人など 受講者数:28 人 / もしもの時に生きる女性のための防災・防犯セミナー 対象:女性 25 人、平成 25 年 1 月 23 日・30 日、2 月 6 日開催予定(全 3 回)(あかし男女共同参画センター)
 - 母と子の防災減災ワークショップ 対象:一般市民、防災減災について考える学習会 対象:一般市民(伊丹市立女性・児童センター「女性交流サロン」)
 - 災害に備えよう!加古川市の防災について・一般市民、もしもの時のために、防災センターを見学しよう!・一般市民(加古川市男女共同参画センター)
 - 男女共同参画基礎講座連続「災害とジェンダー」2012 年 6 月 14 日実施 対象:市民(宝塚市立男女共同参画センター)
 - 講演会「他人ごとではない自然災害!地域の防災・減災を考える」・一般対象。県と共催「母と子の防災・減災ワークショップ」・女性を中心に北播磨地域住民一般。(小野市男女共同参画センター)
 - 共同参画時代の自分磨きセミナー(12 月予定)(鳥取県男女共同参画センター)
 - 輝(き)なんせセミナー「もしも!に備える地域防災」対象:市内在住または通勤通学している方(鳥取市男女共同参画センター)
 - ・男性のためのブラッシュアップセミナー(雲南市と共催:4 回シリーズ)の 1 講座として実施:テーマ「もしもの時に生きる!男女共生のまちづくり」、男女共同参画お届け講座(川本町と共催:3 回シリーズ)の 1 講座として実施:テーマ「災害と男女共同参画」(島根県立男女共同参画センター)
 - 東日本大震災において女性はどうの状況に置かれていたのか 一般市民対象(福山市男

女共同参画センター)

- 家族の防災対策 一般 (山口県婦人教育文化会館)
- 講座「ウェルカムときわプラザへ」防災パネル展示・防災工作教室開催 (徳島県立男女共同参画交流センター)
- なぜ防災・減災・復興に女性の視点が必要か 講師：宗片恵美子、女性の視点から地域防災を考える～自主防災活動をとおして～講師：仙頭ゆかり、地域・人・防災～東日本に学び、南海地震に備える～講師：難波隆志 (こうち男女共同参画センター)
- ○県民グループの企画支援事業として、「家族と地域を守る市民防災学」を開催。○政策参画セミナー公開講座で「地域防災と男女共同参画」をテーマとした講演会を開催予定。(佐賀県立男女共同参画センター)
- 佐世保市の消防局・出前講座「防災について」を開催 (佐世保市男女共同参画推進センター)

(4) 関連資料当の作成、情報発信

- 津波ハザードマップを館内に掲示した。(函館市女性センター)
- 資料の展示、情報誌特集、防災マニュアルの作成 (青森県男女共同参画センター)
- 講座報告書「ふれあいの記録」作成予定 (茨城県女性プラザ)
- 女性センター祭りでの取り組み (日立市女性センター)
- 講座報告をセンター広報紙に掲載 (群馬県ぐんま男女共同参画センター)
- 男女共同参画週間に伴う「災害と男女共同参画」パネル展の実施 (深谷市男女共同参画推進センター)
- 情報紙特集号の発行 (作成中) (浦安市女性プラザ)
- すずかけ第 74 号 (平成 24 年 12 月発行予定) (すみだ女性センター)
- 情報紙 (大田区立男女平等推進センター)
- センター通信での特集 (予定・A3 一枚) (板橋区立男女平等推進センター)
- 第 21 回「女と男のいきいきフォーラム八王子」記録集 (八王子市男女共同参画センター)
- 『東日本大震災復興支援事業報告書』発行、月刊誌での被災者支援に関する情報提供、被災者支援関連図書のブックトーク (日本女性学習財団 (日本女子会館))
- 女性展望 3 月、7 月、9 月 (財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター (婦選会館))
- 内閣府資料、防災関連図書の閲覧 (デュオよこすか)
- 女性センター内での防災資料展示、福島的女性と子どもによる報告会報告書の作成 (松本市女性センター)
- 情報ライブラリーでの関連資料展示 (大阪府立男女共同参画・青少年センター)
- ブックフェア、情報誌特集記事 (大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
- 母と子の防災・減災ハンドブック地域版 (作成中) (茨木市立男女共生センター ローズ WAM)
- 講座の時の資料 (柏原市立女性センター)
- 情報誌「はーと・シップ」の特集記事を掲載した。(小野市男女共同参画センター)
- 広報紙よりん彩第 41 号 (11 月発行) (鳥取県男女共同参画センター)
- パネル展示 (新聞記事・関連書籍等) (徳島県立男女共同参画交流センター)
- 情報誌に防災に関する特集記事を掲載 (松山市男女共同参画推進センター)
- ソーレ情報誌での防災啓発及び講演会 (防災関連) の内容紹介、東日本大震災の写真展示 (こうち男女共同参画センター)

(5) 特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援

- 避難所での相談対応、内閣府「東日本大震災 被災地における女性の悩み・暴力相談事業」として、「女性の心のケアホットライン・いわて」を実施（もりおか女性センター）
- チャレンジ支援相談：内職相談やあっせん、就業に関する相談や情報提供（避難所・仮設住宅入居者を含む）。（福島県男女共生センター）
- 被災者支援団体の相談窓口を設置。（男女共同参画センター）
- 既設相談窓口での対応（京都府男女共同参画センター）

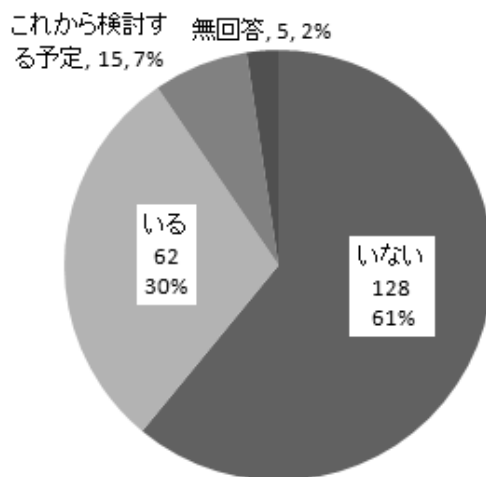
(6) その他（職員・ボランティアの派遣等）

- 「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」への相談員派遣（札幌市男女共同参画センター）
- 平成23年度同様「3.11 トークカフェ」の開催（いわき市男女共同参画センター）
- 女性就業支援全国展開事業において、被災地の女性センターに職員研修の講師を派遣した。（女性就業支援センター）
- 個人的に伺う。（大田区立男女平等推進センター）
- 「男女共同参画と災害・復興 2012 シンポジウム」実行委員・当日運営（日本女性学習財団（日本女子会館））
- (1)シニア女性の防災力を生かした地域づくり連携事業（プログラム開発）、(2)「YOKOHAMA わたしの防災力ノート」活用出前事業、(3)横浜市内子育て支援拠点向け防災プログラムの開発、(4)孤立しがちな女性向けの防災ツール作成（男女共同参画センター横浜）
- 「被災地における女性の悩み暴力相談事業」へ相談員を派遣、「防災と男女共同参画センター」をテーマとした職員自主研修を実施予定（富山県民共生センター）
- 被災者支援団体の構成員として職員が参画し、協働事業として事業運営等に携わった。[当課の事業内容に市民活動支援が入っているため]（敦賀市男女共同参画センター）
- 内閣府主催の被災地相談員派遣事業に相談員を派遣
- 防災等のプラットフォームの取組を24年度に実施（京都府男女共同参画センター）
- 避難者支援連絡会への参加・連携（大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央）
- 相談員の派遣（尼崎市女性・勤労婦人センター）
- 徳島県庁全体で対応（徳島県立男女共同参画交流センター）
- 相談員の派遣（こうち男女共同参画センター）
- 被災地への相談員派遣（熊本県男女共同参画センター（くまもと県民交流館））
- 内閣府被災地女性相談窓口への相談員派遣（鹿児島市男女共同参画センター）

3-1 施設は自治体の防災体制に位置付けられているか

施設が自治体の防災体制に位置付けられているか聞いたところ、位置付けられている施設は 62 施設（30%）で、位置付けられていない施設が 6 割であった。

図表 3-1 施設が自治体の防災体制に位置付けられているか（N=210）



3-2 施設の地域での防災に関する取組み（自由記述より）

- 指定管理の中で危機管理業務について明記されており、利用者、職員の生命・安全を守るために定期的に訓練を実施している。（札幌市男女共同参画センター）
- 併設する児童館と合同で自主防火避難訓練を年 2 回おこなっている。（函館市女性センター）
- 町内会単位で、津波を想定しての訓練（青森市男女共同参画プラザ）
- アイーナ全体での防災訓練参加、当センターも防災組織に組み込まれている。（岩手県男女共同参画センター（いわて県民情報交流センター内））
- 秋田県内の市町村の自治会ごとの防災組織の立ち上げ（秋田県北部男女共同参画センター）
- 男女共同参画支援コーナーの入っている施設（能代市勤労青少年ホーム）が避難施設となっている。（能代市男女共同参画支援コーナー）
- 町内会単位での避難訓練など（湯沢市男女共同参画センター）
- 坂東市防災支援連絡会議（坂東市女性センター）
- 避難訓練の強化（日立市女性センター）
- 地域貢献型自動販売機の設置あり（行田市男女共同参画推進センター）
- 防災用品の備蓄（羽生市女性センター）
- 災害発生時の情報連絡拠点として、被災者支援拠点の近隣小中学校及び県立高等学校と防災無線通信確認を隔月でおこなっている。（鶴ヶ島市女性センター）
- 火災を想定した避難訓練（吉川市民交流センターおあしす）
- 渋谷駅周辺帰宅困難者対策協議会に加盟している。（東京ウィメンズプラザ）
- 8 月 26 日に実施された地域防災訓練に職員 3 名参加。（大田区立男女平等推進センター）
- 複合施設内の施設のため、全体での指示に従う。（渋谷女性センター・アイリス）
- 平成 23 年 12 月 1 日「女性の視点による防災・復興対策検討委員会」を設置し、避難所運営マニュアル改訂・地域防災計画改定への提言等を行っている。委員構成：区民団体・地域福祉関係者・一般区民（公募）・ボランティア活動関係者・行政職員（防災・防犯・母子保健）委員女性割合：89.5%（豊島区立男女平等推進センター）

- 施設管理をしている管理運営委託業者が定めた避難訓練等に参加している。(足立区男女参画プラザ)
- 施設全体の防災訓練に参加しています。(町田市男女平等推進センター)
- 区内で開催される帰宅困難者対策地域協力会に加盟して毎年大規模な訓練に参加している。近隣施設と情報を共有している。(主婦会館)
- 区の防災会議に出席。(川崎市男女共同参画センター)
- 当センター単独で防災体制に位置づけはないが、複合館全体が避難場所に指定されているため、当センターも避難者の受け入れを行うことになる。(新潟市男女共同参画推進センター)
- 各地区公民館において避難者交流会を開催したり、講演会等を開催している(松本市女性センター)
- マニュアルの作成、食糧等の備蓄(静岡県男女共同参画センター)
- 建物内 防災訓練に参加(名古屋女性教育センター)
- 避難訓練等(彦根市男女共同参画センター)
- 被災時の男女共同参画に関する支援体制等を担う主要な機関及び被災者の受け入れ施設として位置づけていきたい。(京都府男女共同参画センター)
- 大阪府で検討中(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
- 防災をテーマとした地域住民対象セミナーの開催(大阪市立男女共同参画センター クレオ大阪中央)
- 大阪 880 万人訓練(東大阪市立男女共同参画センター)
- 水難訓練、防火避難訓練(伊丹市立女性・児童センター「女性交流サロン」)
- 市の各担当部署を中心に、市内各地でセミナー等、啓発活動を行なっている。住民対象に「自主防災リーダー研修」を開催。小学校区での地域住民と学校による避難訓練。(小野市男女共同参画センター)
- 本年度、当施設の BCP(業務継続計画)を策定予定(鳥取県男女共同参画センター)
- 避難所運営ゲームを購入し貸出を行っている(鳥取市男女共同参画センター)
- 逃げタオル運動：避難するときは、必ず郵便受けにタオルをはさんで、避難したことが分かるようにする。(大野城まどかびあ男女平等推進センター)

Ⅲ 事例集

質問紙調査だけでは把握できない詳細について、下記類型から選定した 10 施設にヒアリング調査を行った。

また、女性の災害・防災に関わる人材育成についての事例は、当調査研究が協力して作成された平成 24 年度文部科学省「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」『地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実 事例集』に掲載されているので、そちらもご参照いただきたい。

調査項目

- 1 施設、地域の状況（東日本大震災時の被害等）
- 2 災害に関する取組等について
 - 内容・方法
 - 企画・実施における工夫、困難
 - 他機関・団体との連携（事業を実施する上で、どこの機関・団体と、どのような関係を築いているか。連携に至ったきっかけ等）
 - 成果、効果
 - 課題と今後に向けた展望

対象施設一覧

- 1 被災者・避難者への支援
 - 1-1 山形県男女共同参画センター（都道府県、公設民営、北海道・東北）
 - 1-2 仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）（政令指定都市、公設民営、北海道・東北）
 - 1-3 全国友の会（全国、民設民営）
- 2 災害防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催
 - 2-1 福島県男女共生センター（都道府県、公設民営、北海道・東北）
 - 2-2 調布市男女共同参画推進センター（市区、公設公営、関東）
 - 2-3 長崎市男女共同参画推進センター（市区、公設公営、九州）
- 3 関連資料等の作成、情報発信
 - 3-1 とちぎ男女共同参画センター（都道府県、公設民営、関東）
 - 3-2 こうち男女共同参画センター（都道府県・市区、公設民営、中国・四国）
- 4 施設の地域での防災に関する取組
 - 4-1 仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台）（政令指定都市、公設民営、北海道・東北）
 - 4-2 浜松市男女共同参画推進センター（政令指定都市、公設民営、北陸・信越・東海）

1. 被災者・避難者への支援

1-1 山形県男女共同参画センター（都道府県、公設民営、北海道・東北）

「山形から『カ（ちから）エール』を届けようプロジェクト」

○施設の概要

施設名	山形県男女共同参画センター「チェリア」
住所	〒990-0041 山形県山形市緑町1丁目2-36（遊学館2階）
HPアドレス	http://www.yamagata-cheria.org/
開館年	2001年
設立目的	男女共同参画社会基本法第2条第1号に規定する男女共同参画社会の形成の促進に関する活動を総合的に支援するため。
施設形態	複合施設
運営者 (指定管理者)	公益財団法人山形県生涯学習文化財団（2012年4月公益財団法人に移行）

1. 施設の状況

山形県男女共同参画センターは、「山形県生涯学習センター」「山形県立図書館」との複合施設「遊学館」の2階にあり、男女共同参画センターと生涯学習センターは指定管理で、公益財団法人山形県生涯学習文化財団が管理運営している（山形県立図書館は直営）。

2. 東日本大震災での被害等

大きな施設被害はなかったが、電気、水、ガスが止まり、一部破損があり、灯油・ガソリンも入手するのが大変だったため、2011年3月14日（月）まで休館した。その後も閉館時間を17時（通常は9～21時）とする時間短縮をした。

また、山形市は災害時、新潟港から被災地の物流、ガソリンなどの通過点となり、拠点ともなった。福島県からの避難者も多く受け入れている。現在でも、福島や被災地からの避難者は、山形市の調べでは2013年2月14日現在で3,818人に及ぶ。ピーク時は、5,851人であった。

3. 「山形から『カ（ちから）エール』を届けようプロジェクト」（平成23年度）

○内容・方法

<実施までの経過>

「山形から『カ（ちから）エール』を届けようプロジェクト」の第一歩は、東日本大震災から約2か月経過した平成23（2011）年5月14日に開催した、「東日本大震災の支援」をテーマに団体同士が対等な立場で、意見や情報の交流を行う「チェリア円卓会議」であった。チェリア登録団体74グループ代表の約20人が参加した。円卓会議とは、それぞれの立場を認め合い、アイディアを持ち寄り、意見を安心して表明できる会議の手法である。

二部構成で、第一部は被災地で災害ボランティアコーディネーターとして活動している千川原公彦氏（NPO法人ディー・コレクティブ代表理事）に、『被災地の現状と課題を知ろう』と題してお話いただいた。第二部は話題提供を受けて、被災地・避難所・その他の3つのグループでのディスカッションを行った。

ディスカッションを、①危惧されている課題、②仕組み視点、③情報受発信、④活動・プロジェクトという視点から課題をまとめた。山形県の女性たちが、被災地に行かなくても今すぐできる「支援のあり方」について考え、できることのリストづくりなど、具体的な話合いができたこ

とが、センターの以下の4つの具体的な事業とつながっていくことになった。

(1) 避難者からの相談への対応

6月29日：相談実務者研修会「災害後の心のケア～中長期支援について～」

(2) 震災に係る情報や学習機会の提供

6月30日：東日本大震災支援事業ネットワーク会議「勉強会～暮らしの中の放射線～」

(3) 山形市内への避難者の支援・交流

避難者を対象としたフリートークの会の開催

「山形から『カ（ちから）エール』を届けようプロジェクト」

(4) 被災地支援団体や他県との連携

<実施内容・方法>

2011年6月からチェリアでは、団体活動の支援として、「放射能の人体の影響」などの勉強会、宮城や福島からの多数の避難者の方たちとの交流が始まった。そして、阪神・淡路大震災の時に被災者が作った「まけないぞう」（1本のタオルをぞうの形に縫い合わせた壁掛けタオル）からヒントを得て、元気でいてほしいと言う山形の言葉が「元気でいてけろ」であったことから、登録団体のメンバーが作ったのが、タオルで作った人形『元気でいてケロちゃん』であった。

チェリアでは、この応援の気持ちを表すコミュニケーションツール『元気でいてケロちゃん』を活用し、以下のような交流の場づくり、心のケア、ピアカウンセリングなどの支援を実施した。

- (1) 市町村等で開催される避難者支援事業（避難者の交流の場の開催等）で、『元気でいてケロちゃん』を使った、ワークショッププログラムと支援者（チェリアファシリテーター）を派遣。
- (2) 『元気でいてケロちゃん』を使用したい、作りたい人への情報提供。
- (3) 『元気でいてケロちゃん』を作りながら、避難されてきた方との交流を図り、不安解消につながるフリートークの会の開催。

○企画・実施における工夫、困難

登録団体の方に見せると、かわいいので作りたいと言われ、準備するものを伝え作り方を説明すると、後は自分で調達してくれた。

センターができることには限りがあるので、そこから先は団体の力で広がっていった。

○他機関・団体との連携

登録団体との連携が大きいですが、その他の連携としては、以下があげられる。

- ・山形県の被災地支援NPO等との情報受発信の連携
- ・復興ボランティア支援センター山形への情報提供
- ・みやぎ・やまがた女性交流寄稿「絆！東北の頑張る女性たち」でのワークショップの開催と復興・支援活動レポートのパネル展示において、チェリアの取り組みを紹介
- ・秋田県「東日本大震災・報告会」での事例発表

○成果、効果

ケロちゃんを作りながら避難者との交流をしたいと復興ボランティア支援センター山形に話したところ、災害物資から、タオル500枚の提供を受けることができた。そこで、福島からの避難者とお話をチェリアで開催した。「山形避難者母の会」のメンバーが参加し、「NPOりとする福島」、「うかたま～ず」という団体ができ、登録団体となった。

地域の自治会や商工会の婦人部により作成したケロちゃんを、ボランティアの方が被災地へ持参し、これは山形から『元気でいてケロちゃん』と見せると、かわいいので、被災地の方とのコミュニケーションツールとなった。

高齢者施設からも針仕事が得意な方に作らせたいたいの依頼があった。人形の作成キットを作ることで、家にいても、みんなで集まって話ながらできる支援、また避難された方の手仕事として人形のつくり手も広まっていった。ケロちゃんは洗濯もでき、持ち歩きも負担にならないと人気がでた。

センターでは、場所の提供と以下の支援を行なった。

- ・市町村等で開催される避難者支援事業（避難者の交流の場の開催等）で『元気でいてケロちゃん』を使ったワークショッププログラムと支援者（チェリアファシリテーター）を派遣
- ・『元気でいてケロちゃん』を使用したい、作りたい人への情報提供
- ・『元気でいてケロちゃん』を作りながら、避難されてきた方との交流を図り、不安を解消につなげるフリートークの会を開催。

○課題と今後に向けた展望

チェリアは、「山形から『カ（ちから）エール』を届けようプロジェクト」によって地域の女性と避難された方々との交流を図り、また多くの機関と連携して、このプロジェクトを推進してきた。地域の拠点施設として信頼される施設となるためには、センター職員の企画力、何よりもコーディネート力が大きい。さらに、被災地各県からの避難者のいる地域の施設として、今後ネットワークを広げていくためにも、東北の被災地のセンターとの連携、情報の共有が必要である。

但し、チェリアは、災害事業については県の防災計画における位置づけはなく、また避難所としての指定など、特別な役割はない。指定管理であるため、県からの受託内容により、予算、人員の制限が生じる。そのため、現実には災害にかかわる支援事業は、女性団体を中心に活発に行なっているが、事業の計画、また地域の拠点施設としての災害関連事業の実施、及び県庁の関連課との連携体制に難しさがある。また、被災地のセンターとの連携も課題である。

1-2 仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）（政令指定都市、公設民営、北海道・東北）

「震災復興支援 エル・パークカフェ」の開催

○施設の概要

施設名	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」
住 所	〒980-8555 宮城県仙台市青葉区一番町 4-11-1 141 ビル（仙台三越定禅寺通り館）5F、6F
HP アドレス	http://www.sendai-l.jp/
開館年	1987 年
設立目的	男女共同参画を推進し、男女平等のまちの実現に資するとともに、市民に文化活動の場を提供し市民の生活文化の向上に寄与するため。
施設形態	複合施設
運営者 (指定管理者)	公益財団法人せんだい男女共同参画財団

1. 施設の状況

1987 年仙台市婦人文化センター（エル・パーク仙台）開館、施設の管理運営は仙台市市民文化事業団（1986 年設立）が受託。2001 年財団法人せんだい男女共同参画財団が設立され、同時に仙台市よりエル・パーク仙台の管理運営を受託した（市民文化事業団より引き継ぎ、職員も移籍した）。2003 年に、エル・ソーラ仙台が開館し、両館の管理運営を受託、2004（平成 16）年 4 月から指定管理者となった。

エル・パーク仙台は市民活動スペース（特定非営利活動法人イコールネット仙台と協働で運営）があり、ホール 2 つ、フィットネススタジオ、音楽スタジオ等の様々な設備があり、市民活動の拠点として機能している。エル・ソーラ仙台には研修室のほか、図書資料ラウンジ、相談室があり、機能を分担して、連携しつつ事業を進めている。

2. 東日本大震災での被害等

6 階ホールのスプリンクラー設備が壊れ、漏水が 5 階まできたほか、音響・照明や吊物設備の一部が破損した。壁の亀裂は数え切れないぐらいあった。5 階部分は 2011 年 6 月 15 日まで、6 階部分は 9 月 20 日まで休館した。

詳細は『災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書』内閣府男女共同参画局、全国女性会館協議会、横浜市男女共同参画推進協会、2012 (<http://www.gender.go.jp/saigai/yrep.html> 「仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）」参照。

3. 「震災復興支援 エル・パークカフェ」の開催

○内容・方法

平成 23 年度に他団体との共催により実施した催事をきっかけとして、被災により困難な生活を強いられている方々や、大きな被害を受けていなくてもさまざまな思いを抱えて生活している方々の心に寄り添う、カフェの開催を中心としたボランティア活動「縁側カフェせんだい」を行った。中心となったのは、被災女性のためのボランティア「せんとくネット」*に関わっていた方たちの中で、その後さらに何かできないかということで考えていた方々だった。職員と話し合っ、平成 24 年度もその中の有志が、震災から時間が経過した今だからこそ感じること、今さら

言えないと心にしまっていることを話せる場として、平成 24 年 4 月下旬から定期的開催することにした。避難所や仮設に行くことも考えたが、居住地域でない場所だからこそできる支援を、ということで施設ボランティアの活動となった。

毎週火曜日の昼食をはさむ 11 時～15 時に、どなたでもきていただいて、お茶を飲みながら、折り紙をおったり、手仕事をしたりとかしながら、ほっとした時間を過ごしてもらっている。企画はニーズをくみ取りながら、職員が一緒に行った。

*「せんたくネット」（“せん” だいの女性たちが、被災した女性の本音を“たく”さん汲みとって、一緒に解決していく“ネット”ワーク）。財団と特定非営利活動法人イコールネット仙台と協働で、被災女性のニーズをと汲みとっていくプロジェクトとして、まず洗濯代行に取り組んだ。詳細は上記報告書「仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）」参照。

○企画・実施における工夫、困難

カフェをやっている方々は、市民活動の経験や、相談のスキルを持っている方ではなかったため、最初はどのように対応していいかわからないというところもあった。参加者も、津波の被害を受けた方、津波の被害は受けていないが毎日がつらいという方、地域の中で息苦しいという方、福島から避難しているがそのことを内緒にしてお話し人がいない方など、さまざまであった。聞くだけにしようということで、聞いて、そうだね、大変だったよねという話をするだけであったが、よい雰囲気になっていった。すごく傷を受けている方は職員につなぎ、そこから相談につなげた。

途中では、参加者がつらい思いをしていることに対して、どうしてあげたら自分はいいのだろうと悩んだり、愚痴のようなことをずっと聞かされるのがつらい時期もあったようだが、職員と話し合い、また、参加者が変わっていく様子などを見て、どういうスタンスを取ればいいのかということがわかってきて、いろんな話を引き出すことができるようになってきた。

○他機関・団体との連携

広報は、仙台市が仮設住宅やみなし仮設住宅等に全戸配布される、生活支援情報を掲載している「復興定期便」に載せてもらい、初めてエル・パークに来るという方もたくさんいた。その他に仙台市内の公共施設にイベント案内の情報誌で広報を行った。

○成果、効果

初めはボランティアの方自身も精神的に被災をしていて、誰かの役に立つ力を持っているという感覚が自分の立ち直りにもすごく役立っているというのが見えた。

参加者もそれぞれに痛んだ心を抱えていて、そこに触れてもいいし、触れなくもいいしということで過ごすうちに、和やかな雰囲気ができていった。

1 年間継続することで、サブメンバーのように毎回参加してお茶の用意や片づけを手伝う方もできてきた。また、茶菓などを持ち寄るようにもなった。

さらにプラスアルファの効果として、何か問題を抱えており定期的に施設に来ている方たちにも、お茶を飲みませんかと声をかけて、話をしていくうちに、受け入れてもらえる安心感、安心できる場所となってきたようで、その方たちが元気になってきたということがあった。

○課題と今後に向けた展望

震災 2 周年でこの活動は区切りをつけたいという本人たちの希望があり、3 月 12 日に終了する予定である。今後の活動については、ボランティアグループとともに考えていきたい。

1-3 全国友の会（全国、民設民営）

「全国組織の施設が行った被災者・避難者支援事業」

○施設の概要

施設名	全国友の会「友の家」
住 所	全国友の会中央部 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-20-11
HP アドレス	http://www.zentomo.jp/
開館年	1960年
設立目的	健全な家庭から平和と豊かな社会を目指す為に活動を広める場として、講習会、研究会、読書会などの活動の場として設立。
施設形態	複合施設
運営者	全国友の会

1. 施設の状況

全国友の会は188（海外9）の友の会から成り立っている。羽仁吉一、もと子夫妻によって創立された3団体「婦人之友社」「自由学園」「友の会」の一つで、1930年に成立。羽仁もと子著作集の読書、衣・食・住・家計の勉強会、家事家計講習会、生活技術講習、公共活動等の事業を実施。全国友の会の働きを助成するため、1962年財団法人全国友の会振興財団が設立され、2011年公益財団法人に移行した。

2. 東日本大震災での被害等

池袋にある「全国友の会中央部」は、池袋駅での帰宅困難者に宿泊所を提供した。

「全国友の会中央部」と婦人之友社、自由学園明日館は同じ敷地にあり、豊島区の防災のための指定の避難所になっており、水、クッキー、乾パン、防寒具、簡易トイレ等が保管されている。

3. 「全国組織の施設が行った被災者・避難者支援事業（平成23、24年度）」

○内容・方法

震災後すぐに「婦人之友社」「自由学園」「友の会」3団体救援本部を立ち上げ、東北部拠点友の家「仙台友の家」「盛岡友の家」「郡山友の家」「福島友の家」と支援体制を作った。

1. 救護金の送付

創立者羽仁もと子は1904年日本最初の「家計簿」を刊行した。友の会は毎年、全国約1,000カ所で家計簿講習会を実施しており、家計の費目に「公共費」という費目がある。これは羽仁もと子の思想で、無駄のない家計管理を行って、他人のため社会のために使う費用である。友の会ではこれを「われらの公共費」として、毎月（平均約400円）集めているので、何かあったときにすぐに出すことができるようになっている。

またこの公共費から、物資の運搬のための車の購入、被災地への物資の送料、支援者の宿泊料、福島の子どもたちのサマーキャンプにかかる費用などを出した。

2. 支援物資の提供、青空市

全国の友の会の会員が、必要物資を届ける活動をした。

最初は、例えば、避難所でトイレに行くとき、ハンドバックも何もなくて、ちり紙を持っているのは嫌だから巾着袋がほしいということで、巾着袋をつくって大量に送った。

また時期的に、小学校の新一年生の手提げ袋が欲しいという連絡を受け、全国の会員に呼びか

けて、自分の娘や孫に送るつもりでと作成を依頼。中央部は被災地それぞれの必要部数を聞き、全国の地域に数を割り当てて集め、「入学祝い袋物セット」として現地に届けた。

仮設住宅になると、鍋や茶碗、座布団がほしいという声があがった。全国の友の会に呼びかけて座布団の作成を依頼したところ 3,000 以上集まった。羽仁もと子の、ただであげるのは失礼だしよくないという考えのもと、青空市を開いて、選んでもらった。

3. 仮設の集会場で「鍋帽子」を使った料理講習会、編み物講習会

友の会が開発した節電、節ガスを目的にした布製の保温調理道具「鍋帽子」を仮設住宅に届けたところ、光熱費の節約や結露の軽減に役立つものとなった。

会員に編み物の先生がいたので、被災者の心のケア（手仕事）のために簡単なマフラーを作成するイベントを開催。そのための毛糸と編み棒を送った。

4. 喪服の送付

2011 年 8 月、震災から 100 日後に犠牲者を慰霊する儀式や葬儀が行われたが、「喪服がない」という連絡を受けた。そこで全国の友の会に「着なくなった喪服があれば提供して欲しい」という依頼をしたところ、70 箱の喪服が集まった。

5. 災害地からの避難者への支援：福島の子どもたちの体験活動

夏休みの間、福島の子どもの健康を守るために短期間でも福島を離れて自然に恵まれた環境の中で過ごすことができるプログラムを全国各地で実施した。

・自由学園でのサマースクール

自由学園と全国友の会の共催事業。22 家族 64 人の母子が自由学園の寮を使って一週間（8 月 6～11 日）の共同生活体験を行った。活動プログラムは教員や生徒たちが企画し、食事作りは友の会会員が担当した。

・サマーキャンプ

自由学園の卒業生が主催するアースマンシップ自然環境教育センターに依頼して、福島県の小学生を対象とした奥多摩溪谷でのキャンプを開催した（7 月 28 日～8 月 1 日）。

○企画・実施における工夫、困難

友の会は、羽仁もと子の思想に賛同した女性たちによって生まれた団体であり、著作集からの学びを続けている。関東大震災等で書かれている、例えば年寄りのいるところに赤ん坊の靴下を届けるような支援をしてはいけない、まず何がほしいかを調査してから届ける等、これまでの災害でも、折に触れて学びなおしていたため、無駄のないやり方をできたと考えている。

被災地では、暗い色のものは好まれなかったもので、なるべく明るい色ものを選んで送った。

全国友の会振興財団が公益法人であったことから、仙台市では支援者のステッカーを車に使うことができ、支援活動がスムーズに運んだ。

仮設住宅の方の手仕事（スカーフづくり）による収入に対する支援を行ったが、友の会は物を販売するルートを持っているわけではないので拡大していくことが難しい。できる範囲のことにとどめ、友の会ならではの活動を継続していきたいと考えている。

○他機関・団体との連携

「婦人之友社」「自由学園」「友の会」という 3 団体の連携していることによって、活動が充実している。サマーキャンプも自由学園の支援があったことから実現している。教員や学生が関わること、子どもたちのプログラムが充実した。

また、自由学園の卒業生の力もある。2011年4月3日の大槌町での炊き出しでは、学園卒業生のプロパンガスの社長が10キロプロパン2本、大釜をトラックで届けた。

○成果、効果

「友の会」は全国組織であることが強みである。被災地からのニーズを被災地の「友の会」からくみ上げ、必要な物資を全国から集めて届けるという支援ができる。そのとりまとめをしているのが中央部である。中央部は全国の友の会に必要数の作成を依頼しているので無駄がない。汚れたものや破損したものは送らないように連絡するなど、支援物資の品質管理にも努めた。

○課題と今後に向けた展望

震災直後の2011年は物資の支援であったが、時間と共に支援のあり方が変わってきた。地域のニーズに根ざすことを基本に、それをバックアップする形で活動を続けていきたい。特に人のつながりが求められ、次の時代を担う子どもたちを物心両面で支えることがますます重要になっていると考えている。今年も夏のサマースクールは、継続して実施する予定である。

2. 災害防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催

2-1 福島県男女共生センター（都道府県、公設民営、北海道・東北）

「ジェンダーを考える」（「未来館フォーラム」・福島大学との連携講座）

○施設の概要

施設名	福島県男女共生センター「女と男の未来館」
住所	〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
HPアドレス	http://www.f-miraikan.or.jp
開館年	2001年
設立目的	福島県男女共生センター「女と男の未来館」は、性別の違いにより行動や生き方を狭められたり、特定の仕事や役割がどちらか一方の性に偏ったりすることなく、女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会「男女共同参画社会」の実現を目指して設立されました。自己啓発や積極的な社会参加を通して、一人一人が主体的に男女共同参画についての問題に取り組み、豊かな人生を送るための実践的活動拠点として活用していただく施設です。
施設形態	単独施設
運営者 (指定管理者)	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構（平成24年度中に公益財団法人申請）

1. 施設の状況

平成13（2001）年1月開館時は「財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構」へ管理運営を委託。平成18（2006）年度に指定管理制度が導入され（2009年3月まで）、同機構が管理運営を行う。現在は2期目の指定を受け（2009年4月～2014年3月）、引き続き同機構が管理運営を行っている。

センターの3つの機能（情報機能（情報事業、調査研究事業）、自立促進機能（普及啓発事業、研修事業、相談事業、介護実習・普及センター事業）、交流機能）を発揮し、効果的・効率的な管理運営に努めている。図書室、福祉機器展示室、研修室などに加えて宿泊施設もあり、宿泊料助成制度（男女共同参画利用による宿泊の場合半額）により男女共同参画目的の宿泊室利用を促進している。

2. 東日本大震災での被害等

地震で備品が少し壊れたが、建物自体に大きな被害はなかった。そのため、3月11日は地震で帰宅困難となった人を受け入れ、宿泊室は満室になった。3月12日からは病院の入院患者104名を一時的に受け入れた。その後被ばくスクリーニング及び除染施設となり、3月13日～4月11日の間、休館を余儀なくされた。

業務は4月12日に再開したが、電話相談は先立って4月1日から開始した。

平成23（2011）年5月13日～平成24（2012）年9月30日まで、浪江町の臨時庁舎としてセンター研修ホールを提供した。

平成23（2011）年4月23日～8月31日、ビッグパレットふくしま避難所「女性専用スペース」の運営支援（センターと郡山市内の三つの女性団体が連携し、各団体のメンバーが日替わりで常駐して情報や女性に必要な物資等の提供、交流を通して女性を支援）を行った。スタッフ研修・情報交換会も2回実施。専用スペースでの取組内容や写真を展示用資料としてまとめ、貸出

しも行っている。

ビッグパレットふくしま避難所「女性専用スペース」等の詳細は、『災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書』内閣府男女共同参画局、全国女性会館協議会、横浜市男女共同参画推進協会、2012 (<http://www.gender.go.jp/saigai/yrep.html>) の「福島県男女共生センター（女と男の未来館）」参照。

3. 「ジェンダーを考える」（平成 24 年度「未来館フォーラム」・福島大学との連携講座）

○内容・方法

福島大学と連携して被災者の支援や復興をテーマに、男女共同参画について考える講座を県民対象に開催した。会場は福島大学、毎週金曜日 10:20～11:50（90 分）、全 10 回。

部分受講可。5 回以上受講した方に「受講証」発行。

<日程、講師、テーマ>

- 5/18 菅野クニ氏（飯舘村村民、村主催 第 1 回「若妻の翼」参加）
テーマ：「若妻の翼」と飯舘村の村づくり
- 5/25 長沢涼子（（財）福島県男女共生センター職員）
テーマ：避難所内「女性専用スペース」の取り組み
- 6/1 加藤志生子氏（（公財）せんだい男女共同参画財団エル・ソーラ仙台管理事業係長）
テーマ：ジェンダーを考える
- 6/8 渡邊とみ子氏（かーちゃんのカ・プロジェクト協議会代表）
テーマ：「かーちゃんのカ」にできること～放射線災害のただなかで
- 6/15 菅波香織氏（福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク）
テーマ：放射能問題とジェンダー
- 6/22 丹羽麻子氏（女性の自立を応援する会）
テーマ：東日本大震災・福島原発事故とジェンダー～女性相談の現場から
- 6/29 宗形初枝氏（リプロダクティブ・ヘルスの会代表）
テーマ：助産師と一緒に性のちについて語りませんか
- 7/6 南條かおる氏（県立梁川高等学校教諭）
テーマ：制服とジェンダー～女子高生モードの語るもの（震災とジェンダー～お母さんモードと語るもの）
- 7/13 池田恵子氏（静岡大学教育学部教授）
テーマ：災害リスク削減のジェンダー主流化
- 7/20 山口哲子氏（（社）国際女性教育振興会 福島県支部長）
テーマ：自分を変革し、地域社会を豊かに変革する活動のすすめ

○企画・実施における工夫、困難

【工夫した点】

- ・震災等の非常時には、平時のジェンダー問題が顕現することを意識づけるため、テーマを「震災・災害とジェンダー」とした。
- ・全国の男女共同参画センターのネットワークを活用して講師選定・依頼を行った。その結果、県外における男女共同参画の視点での被災者支援活動等の成果を受講者に伝えることができた。
- ・年配の世代（一般受講者は 50、60 代の方が多い）と若い世代（学生）が一体となり、相互に学びあえる環境づくりを心がけた。例えば、昨年度の質疑応答時には、一般受講者が多く発言していたが、今年度はセンターが一般受講者に対し、学生が積極的に発言できる質問を

するよう働きかけた。

- ・一般受講者で5回以上受講した方に「受講証」を発行し、参加・学習のモチベーションを高めた。

【困難だった点】

- ・大学側の授業の枠組みが決定する時期が4月初旬であり、講師選定や依頼の時間的余裕がなかった。
- ・福島大学の立地が県北地方であるため、浜通りや会津地区からの参加者が少数にとどまり、全県からの参加が難しかった。

○他機関・団体との連携

福島県として災害対策に予算を重点化するため、センターへの委託料も減額された。そのためセンターの単独主催事業として予定していた平成23(2011)年度「男女共同参画基礎講座」を急ぎよ、福島大学と連携して開催することとし、同大学の総合科目「ジェンダーを考える」に県民が参加できるようにした。平成24年度も引き続き、同様に行った。館長が福島大学教授であることも、連携がスムーズに行くことにつながっている。

○成果、効果

大学と連携したことによって若者が「災害と男女共同参画」について考える機会を提供することができたことは大きな成果である。受講者は一般参加の方30名を含め各回200名以上の参加があり、多くの学生や参加者から好評であった。学生から、「男女の社会的経済的格差と災害被害との関連は考えたことがなかった。」「同じ対応をすることが平等であることとして本当にそれでよいのか。そうではなく、女性、男性、年代など様々な異なるニーズに合わせて支援していくことが、災害被害を少なくすることなのだ気づいた。」「ふだんの男女平等の取組みがいかに大事であるか、格差を改善していく取組みを、自分の問題としてとらえることから始めていきたい。」などの感想があった。

○課題と今後に向けた展望

課題は、困難だった点にあげた、大学側の授業の枠組みが決定する時期が4月初旬であり、講師選定や依頼の時間的余裕がなかった、福島大学の立地が県北地方であるため、浜通りや会津地区からの参加者が少数にとどまり、全県からの参加が難しかった、という点であるが、次年度も福島大学を含めた県内大学等との連携講座を実施予定であるため、前もって準備を進めるなど、できるだけ県内各地域から参加できる方法を検討していきたい。

2-2 調布市男女共同参画推進センター（市区、公設公営、関東）

平成 23 年度災害関連講演会・講座

男女共同参画週間記念対談「生命（いのち）を守るために～確かな目を備えたい」

「講演会「生命（いのち）を守るために II～放射線が子どもや女性に及ぼす影響は？」」

「パパネットワーク ファーストステージ」

「パパネットワーク サマースクール「震災に備えて」」

○施設の概要

施設名	調布市男女共同参画推進センター
住 所	〒182-0022 東京都調布市国領町 2-5-15 調布市市民プラザあくろす 3 階
HP アドレス	http://chofu-danjyo.jp/
開館年	2005 年
設立目的	男女共同参画推進センターは、「男だから、女だから」という固定観念にとらわれず、誰もがのびのびと個性を發揮し、自立した個人として生きられる男女共同参画社会の実現を目指す拠点です。
施設形態	複合施設

1. 施設の状況

市街地再開発事業により建築された、商業施設も入っているビル「コクティール」の 2, 3 階「市民プラザあくろす」の中にある。「産業振興センター」「市民活動支援センター」との複合施設で、施設の管理運営は指定管理者（東急コミュニティ）が行っている。男女共同参画推進センターは直営で、男女共同参画推進プランの推進、配偶者暴力防止のための施策、団体活動支援、男女共同参画を推進するための講演会や講座、広報紙の発行、相談事業のほか、市民課の住民票交付等の窓口業務も行っている。

2. 東日本大震災での被害等

3 月中、計画停電の時間に合わせて休館した。そのためもあり、利用者が減少した。

3. 平成 23 年度実施の 4 講座

○内容・方法

1. 男女共同参画週間記念対談「生命（いのち）を守るために～確かな目を備えたい」

甚大な被害をもたらした大震災や原子力発電所事故に遭遇した今、未来ある子どもたちに安全・安心な環境と暮らしを手渡すために、私たち大人は、何を手がかりにして情報を選び、生活に活かしていけばよいのでしょうか。生命誌の研究者と、報道に携わってきた新聞記者との対談を聞いて、一緒に考えてみませんか。

日時：2011 年 7 月 3 日（日）13:30～15:30

対談：中村桂子さん（JT 生命誌研究館館長）

竹信三恵子さん（和光大学教授・元朝日新聞社編集委員）

2. 「講演会「生命（いのち）を守るために II～放射線が子どもや女性に及ぼす影響は？」」

“被曝”はどのような健康被害をもたらすのでしょうか。

子どもたちの未来を安全・安心なものにするために、何ができるか考えてみませんか。

日時：2011 年 7 月 26 日（火）18:30～20:00

講師：崎山比早子氏（元放射線医学総合研究所主任研究員，医学博士，高木学校所属）

3. 「パパネットワーク サマースクール「震災に備えて」」

震災を経験した今，役立つスキルを子どもと一緒に身につけませんか。

A パパと簡単クッキング

日時：2011年7月9日（土）10:00～14:00

場所：調理室

B パパとサバイバル料理

日時：2011年7月31日（日）10:00～14:00

場所：深大寺自然広場内かに山キャンプ場

4. パパネットワーク ファーストステージ（全4回）

楽しいイベントに参加して，地域でパパ友を作りませんか。パパのネットワークで子どもたちを安全に見守りましょう。

【第1回】公開講座「震災の支援活動を通じて～パパにできることは」

日時：2011年8月21日（日）14:00～16:00

講師：安藤 哲也氏（NPO 法人ファザリング・ジャパン代表）

定員：50人（どなたでも）

【第2回】子どもといっしょにバルーンアート

日時：2011年9月11日（日）10:00～12:00

講師：小森 健一氏（NPO 法人ファザリング・ジャパン会員）

定員：子ども（未就学児）と父親15組

【第3回】楽しく読み聞かせ～with sing a song

日時：2011年10月8日（土）10:00～12:00

講師：西村 直人氏（NPO 法人えほんうた・あそびうた代表理事）

定員：子ども（未就学児）と父親15組

【第4回】つくって食べてつながろう

日時：2011年10月29日（土）16:00～20:00

講師：滝村 雅晴氏（パパ料理研究家・(株) ビストロパパ代表取締役）

定員：父親15人

○企画・実施における工夫、困難

企画するセンター職員自身に東日本大震災によるショックがあり、何をしたら参加者がきてもらえるかを考え、まず1の男女共同参画週間記念対談を行ったが、100人定員で79名の参加であった。次の放射線に関する講演会は、平日夜間だったにも関わらず、子どもを持つ母親の関心が高く、100人定員94名、保育も18名といっぱいであった。また終わった後も講師を囲んで1時間も話が続けていた。

3は、2回合わせて父親20人、子ども27人の参加であった。もう少し応募者が多いかと思っていたが、この時期は東京でも放射能汚染が心配されていたことから、少なかったのではないかと推測される。

4は4回合わせて父親36人、子ども25人の参加であった。1回目は安藤氏であったため、もっと応募があるかと思っていたが、8月21日というのが時期的に旅行に行っていたり家でいない時期であったため少なかった。また第4回の滝村氏は、今までにも何回か講座を実施し、人気であったため、今回は子どもは入れないで、食を通じてパパたちがつながってもらおうと考えて父親だけ募集した。しかし4人のみの参加となり、父親は子どもと一緒になければ来づらいということがわかった。ただし、連続で出たその4人は、サークルを作ることとなった。それには、

この4回の講座を通じて、地元の小森氏にコーディネーターになっていただいて、サークルを作ったときの核にという意図があり、それがうまくいったと考えている。また、平成22年度にパパのネットワークを図りたいということで様々な講座等を実施しており、震災が起きて、継続してパパの力を災害にも備えさせたいということで、このシリーズにつながった。

○他機関・団体との連携

機関・団体との連携というより、地元の人材を発掘して個々にお願いをしている。

○成果、効果

4で、父親たちのサークルが立ち上がったのは初めてのことで、大きな成果と考えている。2013年6月のイベントで企画をしてくれることになっている。

○課題と今後に向けた展望

平成24年度は災害に関する講座等は、DVやワーク・ライフ・バランスをテーマにした講座等が多かったためあまり行わなかったが、年度末に浅野幸子氏（早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」客員研究員／東京女学館大学非常勤講師／東日本大震災女性支援ネットワーク運営委員）を講師に、「男女共同参画の視点で地域の防災を考える講座「安全のキーワードは参画」」を実施した。

今後も地域防災に男女共同参画の視点を入れることは重要であるため、何らかの形で取り組んでいくことを考えている。

2-4 長崎市男女共同参画推進センター（市区、公設公営、九州）

平成 23 年度男女参画セミナー「災害時に直面する、自分や家族の問題」、「災害時にもっと女性の力を！」

○施設の概要

施設名	長崎市男女共同参画推進センター「アマランス」
住所	〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5-1
HP アドレス	http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/amarance/index.html
開館年	1992 年
設立目的	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取り組みを支援するため。
施設形態	複合施設

1. 施設の状況

長崎市男女共同参画推進センターは、1992 年 10 月「長崎市女性センター」として開設された。2002 年 10 月に現在の名称に改称し、2011 年 4 月からは配偶者暴力相談支援センターの機能を有するようになった。センターが入居している長崎市市民会館は、長崎開港 400 周年事業の一環として 1974 年に建設された、文化ホール、中央公民館、市民体育館、中央青年の家が入った複合施設である。

市直営の施設のため、長崎市市民局市民生活部男女共同参画室長がセンター所長を兼務し、同参画室職員 4 名もセンター業務兼務職員として配置されている。なお 2013 年 4 月の市役所組織の改組により、男女共同参画室は人権啓発室と統合されるため、人員配置に若干の変更が見込まれている。

事業は、啓発、情報提供、相談、人材育成、貸館、図書貸出を実施している。

2. 東日本大震災での被害等

施設への直接の被害・影響はなかった。しかし震災直後に実施予定だった講座の講師が、被災地支援のために被災地に向かうことになり、来崎できなくなった。これにより、やむなく当該講座を中止した。

3. 平成 23 年度男女参画セミナー「災害時に直面する、自分や家族の問題」、「災害時にもっと女性の力を！」

○内容・方法

「災害時に直面する、自分や家族の問題」

目的：防災とそれに伴う避難所計画のあり方について、多くの現場体験から女性の視点の必要性を学ぶ。

日時：平成 23（2011）年 9 月 18 日（日）14:00～16:00

講師：村野淳子氏（大分県社会福祉協議会専門員）

主催：ながさき女性・団体ネットワーク、共催：長崎市

対象・参加者数：市民 63 名（女性 55 名、男性 8 名）

内容：実際に被災地支援に関わった立場の方から、被災地・被災者の様子、災害救援の活動内容、女性の視点からの減災対策、被災地支援からの提案など、被災地の現状報告を聞く。

「災害時にもっと女性の力を！」

目的：消防局での防災体験や、被災地で救護活動をされた医師の話聞くことで防災意識を高める。

①「体験して学ぼう防災知識」

日時：平成 23（2011）年 10 月 19 日（水）13:30～15:30

場所：長崎市消防局防災体験ひろば

講師：市消防局職員

対象・参加者数：市民 11 名（女性 10 名、男性 1 名）

内容：市消防局内にある「防災体験ひろば」の施設を見学し、煙・暴風体験や救急・救護体験などを行った。

②「東日本大震災の経験から」

日時：平成 23（2011）10 月 25 日（火）13:30～15:30

場所：センター研修室

講師：黒崎伸子氏（日本 BPW 連合会元会長、ながさき女性医師の会副会長）

対象・参加者数：市民 23 名（女性 19 名、男性 4 名）

内容：講師の黒崎氏は「国境なき医師団日本」の会長であり、震災直後から被災地での救命活動に携わってきた。黒崎氏の経験を基に、災害時の状況や女性の問題についての講演を行った。

○企画・実施における工夫、困難

東日本大震災をきっかけに地域での防災・減災への気運は高まっているが、長崎市周辺はもとも大きな地震が少ない地域であり、地震対策よりも台風や長雨の影響による水害や雲仙普賢岳噴火などの自然災害のほうが切実な問題として捉えられることが多い。

この 2 つの講座は、大震災から半年が経ち、防災への意識が薄れないようにと団体や運営協力委員会から提案があり企画された（「他機関・団体との連携」参照）。企画を実施するにあたっては、単に知識や体験を深めるだけでなく、なぜ防災に女性の視点・参画が求められるのか、男女共同参画の視点を踏まえた講座となるように留意している。

「災害時にもっと女性の力を！」は、平日昼間の開催で、集客に苦労した。

○他機関・団体との連携

「災害時に直面する、自分や家族の問題」は、ながさき女性・団体ネットワーク会員による企画・主催として実施した。参加者呼びかけ等も会員が行うなど、市民の参画による運営となった。

またセンターは「長崎市男女共同参画推進センター運営協力委員会」として、センターの事業運営に関して広く市民の意見を反映させるために、有識者、男女共同参画を推進する団体の代表者、センター利用者、一般公募者など 15 名以内で構成されている委員会を有している。各委員はセンターの各種事業の実施計画及び運営に関する事項について協議するほか、講座の企画・提案を担当する「講座部会」、情報紙アマランスの編集を担当する「編集部会」の 2 つの専門部会として活動を行っている。「災害時にもっと女性の力を！」は、この講座部会により企画された講座である。

この他、長崎県男女共同参画推進センター、長崎大学男女共同参画推進センター、市内郵便局、図書館、警察などへはチラシを送付し、広報協力を依頼している。また長崎新聞毎週日曜別冊版「とととって」では、センター事業を定期的に掲載していただいている。

○成果、効果

「災害時にもっと女性の力を！」の①の体験では、普段なかなかできない内容も多く、満足度も高かった。「実践できていい体験ができた」「災害時にどのようなことができるのか学べると良

かった」などの意見があった。

「災害時に直面する、自分や家族の問題」「災害時にもっと女性の力を！」の②は、どちらも東日本大震災の現場に行かれた方の話であり、メディアの情報だけでは伝わらない具体的な内容から、地域防災に女性、男女共同参画の視点を入れることの重要性を学ぶことができた。

○課題と今後に向けた展望

災害に関する講座としては、震災から2年経った3月に開催することに意義があるということで、2013年3月19日に、「災害が起きた時あなたならどうする？～震災ボランティアの経験から～」を企画した。これは、長崎市職員でボランティアで福島に行った保健師（女性、1週間）と、一般職（男性、半年間）から、現場での状況を聞いて防災について考えるものである。

センターでは、講師派遣講座も含め、実施する講座・研修会の数が非常に多い（平成23年度は179回）。参加者にはリピーターも多く、講座開催日の間隔が近いと参加者が分散し、1回あたりの参加人数が少なくなりがちである。特に秋は、市内で他の観光イベントや行事も多く、参加者の確保がさらに難しい状況となる。今後は講座内容を精査するとともに、他課との日程や内容の調整も必要と考えている。

また、センター事業の参加者は、20代～30代の若年層や男性の参加割合が少ない。現在、子どもが預けられることを知って（一時保育ボランティア57人登録）、リピーターとなっている30代の方がいるが、そのような方を増やし、今後の市民講座を企画・実施できるような人材育成を図って、今まで参加が少なかった層にも届く事業を展開したいと考えている。

3 関連資料等の作成、情報発信

3-1 とちぎ男女共同参画センター（都道府県、公設民営、関東）

「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」県民向け、支援者向けの作成

○施設の概要

施設名	とちぎ男女共同参画センター「パルティ」
住 所	〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町4-1
HP アドレス	http://www.parti.jp/
開館年	1996年
設立目的	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設
施設形態	複合施設
運営者 (指定管理者)	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団

1. 施設の状況

1996年、「とちぎ女性センター」として開館。管理者は「財団法人とちぎ女性財団」。2004年4月、「とちぎ男女共同参画センター」に名称変更。併せて管理者名も「財団法人とちぎ男女共同参画財団」に変更した。

2006年4月から指定管理者制度導入。現在は指定管理2期目（2009年4月～2014年3月）。指定管理者は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団。指定管理で行っている業務は貸館業務と情報ライブラリーの運営。その他の事業は財団が補助事業及び自主事業として実施している。

平成23年度（2011年4月）から、館内に県の出先機関「とちぎ男女共同参画センター（旧婦人相談所）」が新設され、従来財団が実施していた県委託事業の一部（講座及び相談事業）を直営で実施している。

2. 東日本大震災での被害等

センター自体は被害は少なく、停電・断水等もなかった。貸館利用のキャンセルもあったが、その後持ち直し、平成22年度の利用料減収はなかった。

しかし、栃木県全体では死者4名、建物の全壊261棟、半壊2,111棟、一部損壊72,876棟の被害があり、災害発生直後は新幹線乗客などの帰宅困難者も含め、約1万名が避難所に避難した。平成25年3月5日現在、福島県等の被災者約3千名が、栃木県内で避難生活を続けている。

また、県北部地域の放射性物質による汚染も大きな課題となっており、人々の暮らしや産業に大きな打撃と不安をもたらしている。

3. 「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」県民向け、支援者向けの作成

○内容・方法

<内容>

様々な立場の人たちが暮らす地域において、災害時に男女が共に助け合うために、ふだんからの地域づくりや防災体制づくりについて男女共同参画の視点で考えるためのハンドブック。

・県民向け（A5版、24p、3万部）

「災害時要援護者」（高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児・病気を抱えている方・外国人など）、そしてそのケアをしている人（女性が多い）がいる、そのような人たちに配慮して防災体制づくりをしましょうという内容。「STEP1：災害をイメージ、STEP2：避難生活をイメージ、STEP3：みんなで地域の防災対策、STEP4：一人ひとりができる防災対策」と段階を踏んで学べるように

なっている。

- ・支援者向け（A4版、20p、1万部）

行政担当者・地域リーダー・団体活動といった支援者となる方に、「災害に備えて、災害が起きたら、地域の防災力を高める」という章だてで、要援護者とケアする方への配慮、知っておくべきことを、豊富な事例を掲載して学べるようになっている。

<作成について>

東日本大震災後、センターとしてできることに色々取り組むうちに（詳細は「他機関・団体との連携」参照）、大分県や横浜市が作成していた資料の栃木県版が必要ではないかと考え、県に提案したところ、予算化され、（公財）とちぎ男女共同参画財団に委託された。

平成23年度につながるのだった、避難所長（生涯学習センター所長）、ボランティア団体の女性、中間支援施設の女性・保健師・市男女共同参画担当職員・消防・警察・女性団体・避難所でボランティアを実際に行っていた女性・DV被害者支援NPO代表・県の防災担当・大学教員という12名で構成した検討委員会を設置。震災後の避難所での経験を踏まえ、意見を交換しながら作成した。

○企画・実施における工夫、困難

県民向けは、親しみやすいようにイラストを多く使った。特に災害時要援護者と、そのケアをする人、男女共同参画センター職員・行政といった支援者など、様々な立場の人のイラストを見開きページの下に配置して、話し合っているように気づきの言葉を掲載した。専門のイラストレーターに依頼する予算はなかったため、印刷業者に描いてもらったが、服の色や男女の身長差など、男女共同参画の視点を入れてもらうように職員が配慮した。

はじめは「男女共同参画視点での防災とは何か」という理解度が、事務局内や検討委員の中で温度差があった。東日本大震災で実際にどのような困難（避難所での着替え、子育て・介護・看護等ケア役割の困難、性被害、ドメスティック・バイオレンスの増加、男性はアルコール依存の増加など）があったのかを整理しながら勉強や話し合いを重ねた。それが県民向けハンドブックの冒頭の「これまでの災害で起こったこと～女性、男性、生活者の視点から」となった。このことで、ふだんは男女共同参画に関心の薄い行政職員（特に男性）の理解が深まったのは成果であった。

○他機関・団体との連携

<ハンドブック作成以前の経緯>

- ・センター職員が2010年、宇都宮市主催の防災講演会（講師はウイメンズネットこうべの正井礼子さん）を聞き、災害時の女性への暴力について危機感を持った。
- ・東日本大震災で、職員は自宅半壊や地割れ、屋根瓦や塀の損壊、断水や停電を経験した。
- ・3月15日からホームページに「東日本大震災に関する情報リンク集」を掲載し、女性と災害の関連情報や心のケアに関する情報を発信。女性の相談窓口としてパーティ相談室をトップページで周知し、ライブラリーでは関連資料を展示した。
- ・3月下旬、震災関連情報や避難所設営に男女共同参画の視点を活かすための資料、女性の相談先をまとめたファイルを作成。とちぎボランティアネットワーク（とちぎVネット）、避難所運営に携わる中間支援団体、県の社会福祉協議会などに配布。
- ・県内各地の女性団体にも資料を配布し、各地域での避難所設営や復興、勉強会に活用いただいた。
- ・福島県等から避難している約3,000名を支援する「とちぎ暮らし応援会」のメンバーとして活動。避難者交流会の運営、会場提供等に参画。宇都宮大学の「福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応

プロジェクト」と協働。

- ・情報誌 8月号、12月号、2012年3月号で特集「災害と男女共同参画」を掲載。避難所や仮設住宅へのインタビュー、女性団体の動きなどを掲載。

上記を通じて、人脈ができ、ハンドブックの検討委員会委員に、多様な機関・団体メンバーを依頼することができた。

○成果、効果

平成25(2013)年1月にできて配布したので、成果・効果はこれからであるが、1月29日にハンドブックの紹介とイコールネット仙台の宗片氏による「防災講演会」を実施したところ、募集100名に対し、180名の応募があった。また様々な機関や自治会から配布や出張セミナーの要望が来ている。

○課題と今後に向けた展望

今後、自治会や団体・行政の研修会等、いかに活用してもらうかが課題である。ハンドブックを使った出張セミナーができないか、検討している。避難所の開設は市町村が主体であるので、男女共同参画の担当をはじめ、すべての行政担当者等支援者となる方に読んでいただきたい。

「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」

- ・県民向け (PDF) http://www.parti.jp/topimage/bousai_kenmin.pdf
- ・支援者向け (PDF) http://www.parti.jp/topimage/bousai_shiensa.pdf

情報誌『パルティ』バックナンバー

<http://www.parti.jp/info/jouhoushi/backnumber.html>

3-2 こうち男女共同参画センター（都道府県・市区、公設民営、中国・四国） 「防災啓発パンフレットの作成」

○施設の概要

施設名	こうち男女共同参画センター「ソーレ」
住 所	〒780-0935 高知県高知市旭町3-115
HP アドレス	http://www.sole-kochi.or.jp
開館年	1999年
設立目的	女性と男性が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野にともに参画する男女共同参画社会を実現するための活動拠点施設。
施設形態	複合施設
運営者 (指定管理者)	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団

1. 施設の状況

こうち男女共同参画センターの設置主体は、高知県及び高知市である。5階建てで、一部に消費生活センター、母子家庭等就業・自立支援センターなどが入居している。センターの管理運営は、高知県と高知市の出資により、平成10（1998）年に設立された財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団が行っている（平成24（2012）年に公益財団法人へ移行）。高知県では平成18（2006）年4月から公募による指定管理者制度が導入され、当財団は第1期より現在まで指定管理者を受託している。第1期、第2期の指定期間はそれぞれ3年間であったが、2012（平成24）年度からの第3期は、県の方針の変更により5年間となった。指定期間が3年から5年に変更になったことで、中長期的な計画に基づく施設管理・運営が可能になり、設備メンテナンス費などを効率よく運用できるようになった。その分、相談が増えているため相談員を増やし（2名から3名に）、また入口近くにできた駐車場を利用者用に借りるなど、利用者のニーズと利便性に還元することができた。

2. 東日本大震災での被害等

高知市内にあるセンター施設そのものへの直接的な被害は、特になかった。高知県内では高知市近隣の須崎市などでは沿岸部や河口域において津波の影響による被災があった。

内閣府男女共同参画局の東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に、年2回、5日間相談員を派遣した。

3. 「防災啓発パンフレットの作成」

○内容・方法

A4版、8ページ、平成25（2013）年3月に3,000部発行予定

この事業は「人材の育成に関する業務」のうち「防災啓発事業」として位置づけられている。以前からも防災に関する事業や取組はあったが、あまり浸透はしていなかった。しかし東日本大震災以降、南海地震が発生した場合の被害予想数値の大幅な見直し等もあり、防災に対する県民の気運は高まっている。これまでの阪神・淡路大震災や東日本大震災など、多くの災害時には、女性の権利を侵害する問題（避難所内トイレや更衣室などの設置や利用に対する無配慮、DVや性暴力などの女性への暴力の増加、平常時よりも強化される性別役割分担など）が起きやすくなる。これらの問題を防ぐことを目指し、災害が起きた際に配慮すべきことは何か、女性の視点からの防災の必要性と日頃からの男女共同参画の視点の重要性の啓発・普及のための防災啓発リー

フレットを作成することとした。

作成にあたっては「ソーレ防災リーフレット編集委員会」として、高知県危機管理部南海地震対策課の男性職員、高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会*委員、安芸市川向自主防災会事務局、センター担当者の4名で構成される委員会を設置した。委員会を4回開催して、各委員が意見を持ち寄り、掲載する内容や原稿の校正を検討した。センターがその内容を取りまとめ、原稿を作成した。

※高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会

高知市の防災計画に女性の視点を取り入れるため、平成23年度より2年計画で発足した。保健師、薬剤師、消防、建築、土木、教員、事務職など、高知市の女性職員14名により構成されている。防災関連の講演会や講習の受講や被災地への視察の他、防災計画への提言などを行っている。

○企画・実施における工夫、困難

阪神大震災や東日本大震災の事例を参考に、高知県の県民性や地域性を考慮して、海岸沿いと内陸部との違い、避難所での飲酒をどうするかなどを考えて作った。また他県のパンフレットなども参考にして、読みやすいレイアウトとなるように工夫した。編集委員には女性だけではなく男性も入れ、女性の視点を活かしつつ、多様な視点を加えることができた。

編集委員会の中での意見を集約し、取りまとめる作業が困難だった。また当初はリーフレットとして4ページ編成で作業を進めていたが、作成途中で盛り込みたい内容が増え、仕様を8ページに変更した。このために予定していたページ配分や作業の進捗状況が大きく変わり、大変であった。

○他機関・団体との連携

他機関・団体とは、主に編集委員会への参画の中で連携が進んだ。高知県危機管理部南海地震対策課との連携では、南海地震発生時の状況や被害の想定、地震のメカニズム、防災啓発等、防災専門分野の意見を啓発誌に反映することができた。またセンターからは、女性の視点での防災の必要性を訴えることができた。

高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会は、実際に東日本大震災の被災地を視察し、報道からの情報だけでは知りえない被災者の困難に触れた。この経験が内容にも大きく反映された。

安芸市川向自主防災会事務局との連携では、自主防災組織の現状や組織を運営する上での困難と工夫点等について詳しく知ることができ、啓発誌の中のインタビューのページに地域が見える形で盛り込むことができた。また、編集委員としての参画のほか、防災啓発事業「地域防災と女性の視点」においても、講師としてワークショップ及び防災劇の上演を担当してもらった。

○成果、効果

この防災パンフレットは、センター発行啓発誌「ぐーちょきぱー」Vol.10として、平成25(2013)年3月に発行されるため、本事業における成果や効果が現れるのは、これからである。次年度以降に実施する防災関連事業などで配付し、広く県民に啓発する予定である。

○課題と今後に向けた展望

・パネルの貸出

これまでもセンターでは啓発誌「ぐーちょきぱー」を基にしたパネルの貸出を行ってきた。平成24(2012)年度の年間実績は、県内市町村や団体など20件程度あり、地域で広く活用されて

いる。今回の防災啓発パンフレットについてもパネルを作成し、各種のイベントで展示を行うほか、貸出を通じてさらに地域での活用を図る予定である。

- ・ワークショップの実施

平成 25（2013）年度は作成した啓発誌を教材として、防災に関する講座、ワークショップを開催する予定である。男女共同参画の視点からの防災への理解を拡げるとともに、地域での自主防災活動に関わる人材の育成につなげたいと考えている。

4 施設の地域での防災に関する取組

4-1 仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台）（政令指定都市、公設民営、北海道・東北）

地域防災計画にセンターを位置づける

○施設の概要（エル・パーク仙台については1-3参照）

施設名	仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」
住所	エル・ソーラ仙台 〒980-6128 宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 AER28F、29F
HP アドレス	http://www.sendai-l.jp/
開館年	2003年
設立目的	男女共同参画を推進し、男女平等のまちの実現に資するとともに、市民に文化活動の場を提供し市民の生活文化の向上に寄与するため。
施設形態	複合施設

1. 施設の状況（1-3参照）

2. 東日本大震災での被害等

建物への被害は少なかったが、書架等一部備品が倒壊した。エル・パークは被害が大きく当面休館となり、他の市内の公共施設もほとんどが被災して使えないか、避難所になっているかで、人が集まれる場所がなかったため、「館という資源」を使ってできることから始めようと考え、4月5日に再開した。またそのためのスペースは、エル・パークの「市民活動スペース」の管理運営を担っている特定非営利活動法人イコールネット仙台と協働して「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」として運営した。その後4月7日に最大余震で書架から蔵書がすべて落下したが、片づけながら利用者の受け入れを続けた。

詳細は『災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書』内閣府男女共同参画局、全国女性会館協議会、横浜市男女共同参画推進協会、2012 (<http://www.gender.go.jp/saigai/yrep.html>) の「仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）」参照。

3. 地域防災計画にセンターを位置づける

○内容

仙台市の防災会議が策定する「仙台市地域防災計画」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における課題等を踏まえ、現在見直しを行っており、平成25年3月に改正を行う予定である。公開された中間案には、「市民部は、専門相談窓口の1つとして女性のための相談窓口を設置するとともに、仙台市男女共同参画推進センター内に、女性支援センターを設置し、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団とともに、被災女性のニーズの把握に努め、NPO 団体等との連携を図りながら、必要な対応を行なう。」とセンターが位置づけられた。

「仙台市地域防災計画」 <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shobo/keikaku/0058.html>

○工夫、困難

防災会議の中に財団の副理事長が入っており、また市民団体代表などの複数の女性が入った。

1、2人では個別の意見になるので、複数の女性が入ることが必要である。複数の女性が入ったのは、「男女共同参画せんだいプラン 2011」（平成23年度～27年度）において、基本目標6に「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」が立てられたことも影響していると思われる。とは

いえまだまだ男性が多いので、女性を増やす工夫が必要である。

○他機関・団体との連携

市の方針もあり、男女共同参画課と協力しながら地域防災計画の案に反映したい点について積極的に提案を行っている。

○成果、効果

地域防災計画にセンターの位置づけが入るということは、大きな成果と考えられる。

○課題と今後に向けた展望

地域防災計画が策定された後、計画の実効性について進行管理をしていくということになる。大まかな位置づけというのは決まるが、実際に災害があったときにどのように運用していくか、今後、具体的に担う役割について整理をしていかななくてはならない。

- 4-2 浜松市男女共同参画推進センター（政令指定都市、公設民営、北陸・信越・東海）
 市に「男女共同参画の視点による防災対策についての提言書」を提出
 「地域防災計画についての勉強会として「防災カフェ」を開催」
 「浜松市内 NPO 法人災害支援連携会議」を立ち上げて市と災害協定を締結

○施設の概要

施設名	浜松市男女共同参画推進センター
住 所	〒430-0929 静岡県浜松市中区中央一丁目 13-3
HP アドレス	http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo/
開館年	2003 年、2010 年移転（2013 年元の場所に再建予定）
設立目的	すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画の推進を図る活動拠点です。
施設形態	複合施設
運営者 (指定管理者)	特定非営利活動法人 浜松男女共同参画推進協会

1. 施設の状況

「浜松市男女共同参画推進センター」は 2003 年 4 月開設だが、前身の「浜松市青年婦人会館（愛称：あいホール）」は、1975 年に開館した歴史のある施設である（1999 年 4 月「浜松市青年女性センター」に名称変更）。

運営は、あいホールで活動をしていた理事長を中心とした、特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会が担っている。平成 15（2003）～17（2005）年度は随意契約、その後、平成 18（2006）年度に指定管理者制度が導入され、第 1 期は平成 20（2008）年度までの 3 年間であった。センターは、老朽化が進行し、加えて耐震性能にも問題があることから、平成 21（2009）年度末で閉館し、平成 22（2010）～23（2011）年度に改築工事を行うことになった。そのため第 2 期の指定管理期間は平成 21 年度 1 年間、そして移転して第 3 期が平成 22（2010）～23（2011）年度の 2 年間であったが、工事が長引いたため、現在第 4 期が、平成 24（2012）年度～25（2011）10 月（予定）までとなった。

旧センターは 5 階建ての単独施設であったが、現在のセンターは、1、2 階に市民協働センターがあるビルの 3 階ワンフロアとなり、かなり規模が縮小した。

新しいセンターは、男女共同参画の推進拠点と文化芸術活動の創造拠点の、二つの機能を併せ持つ複合施設として再建され、指定管理者は公募される。

2. 東日本大震災での被害等

被害は特になかったため、支援を行った（3 の企画までの経緯参照）。その他に内閣府男女共同参画局の東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に、今まで延べ 6、7 人の相談員を派遣した。また、浜松市には福島県からの避難者が約 200 人おり、交流会など行っている。

3. 市に「男女共同参画の視点による防災対策についての提言書」を提出

- 「地域防災計画についての勉強会として「防災カフェ」を開催」
 「浜松市 NPO 法人災害支援連携会議」を立ち上げて市と災害協定を締結

○内容・方法

<提言書の作成まで>

平成 22 (2010) 年 12 月に閣議決定された国の第 3 次男女共同参画基本計画の中に、新たな重要分野で「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が入ったため、すぐに平成 23 (2011) 年度事業に防災に関する事業を計画した。そしてその事業に向けて活動していたところ、東日本大震災が起こり、内容を東日本大震災のことも絡めたかたちで実施することにした。

震災直後に浜松市内の NPO が被災地支援活動に参加して、「はままつ災害ボランティアねっと」を立ち上げた。協会は発起人メンバーとなり、被災地の現地の支援、募金活動や支援物資を搬送する活動などを行った。

平成 23 (2011) 年の 8 月、男女共同参画推進セミナー防災講座「東日本大震災を教訓にもしもの時の防災力 UP!」では、被災地支援に携わった「はままつ災害ボランティアねっと」女性会員による現地報告も含めたパネルディスカッションを行った。

10 月、相談員を対象とした「DV 被害者支援のためのスキルアップ講座」(全 2 回) では、1 回目に正井礼子さん(ウィメンズネットこうべ代表理事) から「震災経験から学ぶ「被災地における支援者の役割」」を話していただいた。

上記の防災に関連する事業を経て、協会は以下の内容の「男女共同参画の視点による防災対策についての提言書」を作成し、市に提出した。

- ・防災計画策定者に複数の女性を登用
- ・避難所運営に男女のリーダーを登用
- ・市危機管理課に女性職員を配置して意思決定に関与させる
- ・防災教育・研修に女性の視点を盛り込む
- ・防災訓練のメニューに女性の視点を入れる

その後もセンター事業を通じて、提言内容が成果を上げるかどうかの検証を行ってきた。

<「防災カフェ」の開催>

毎月第 4 水曜日の夜、自主事業として、テーマはその都度異なる「寄り道カフェ」を開催している。平成 24 (2012) 年 6 月「防災」をテーマとする「防災カフェ」を開催することにした。

初めに浜松市の地域防災計画を知ろうということで、市の危機管理課課長から 30 分説明いただいた。その後、防災に男女共同参画の視点を活かすことについて、参加者同士で意見交換した。

参加者は約 30 名で、市議会議員が 4 名、センターが男女共同参画関連の活動をしている 19 団体とつづっているネットワーク「ゆうあいねっと」の団体に所属する方たち、危機管理課の女性職員、静岡県男女共同参画センター理事等であった。男性は 10 名程度であった。

<災害協定の締結>

東日本大震災では、行政との連携の仕組みが無かったことで、NPO が十分に力を発揮することができなかった。そこで、「はままつ災害ボランティアねっと」のつながりから、市民協働センターが取りまとめて、2012 年 7 月「浜松市内 NPO 法人災害支援連携会議」を作り、協会は幹事長となった。そして 2012 年 9 月、市と災害協定を結んだ。

○企画・実施における工夫、困難

防災カフェは、いつもの寄り道カフェの参加者は 10 名くらいであるが、今回はホームページ等で広報し、議員への声かけも行い、多数の参加を得られた。

○他機関・団体との連携

提言書により、市の危機管理課とつながることができた。また「はままつ災害ボランティアね

っと」の立ち上げに関わり、市内の NPO とのつながりができた。それが「浜松市内 NPO 法人災害支援連携会議」につながった。

○成果、効果

今回の防災カフェは、議員や市民団体の方が話し合うことで、市民参画で防災に男女共同参画の視点を入れていくことが、共有できたことが成果である。

「浜松市内 NPO 法人災害支援連携会議」に参加する NPO は、市と協定が結んだことにより、災害が起きた際、男女共同参画、高齢者、子育て支援など、それぞれの分野で行政の手が及びにくい分野で効果的な支援が期待できる。

○課題と今後に向けた展望

提言書として出した、防災計画策定者に女性を登用することは、今後も力を入れていきたい。

自主事業は、先進的にパイロット事業的なものやってみて、成果が認められれば市の受託に取り入れてもらえるようにと考えてやっている。防災カフェは、市民へ男女共同参画の視点を入れた防災の啓発に役立つものとして、今後、被災地に派遣した相談員によるものや、地域防災計画が見直し中なので、それができたところでまた開催することを考えている。

災害協定は結んだが、協会として具体的に何ができるのかはこれからである。また参加している NPO は少ないので、声をかけていきたい。

「女性／男女共同参画センターの災害に関する取組等調査」

「女性／男女共同参画センターの取組に関するアンケート」への御協力ありがとうございました。該当する施設に、本調査をお送りさせていただきます。

調査結果はとりまとめて報告書を作成し、御協力いただいた施設の皆様に御提供するとともに、当館ホームページ上で広く公開いたします。御多用中まことに恐縮ですが、御協力お願い申し上げます。

【御記入にあたって】

- 1 御記入は、設問に関してもっとも詳しい方に御回答いただければ幸いです
- 2 御回答は、**平成24年9月25日(火)まで**にEメールに添付してお送りください。
御不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【問合せ先】独立行政法人 国立女性教育会館

〒355 - 0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728

TEL 0493 - 62 - 6727 (情報課 森)、0493 - 62 - 6436 (研究国際室 中野)

Eメール infodiv@nwec.jp

以下の設問への国立女性教育会館の事例を <http://www.nwec.jp/jp/program/research/page22.html> に掲載していますので、ご参照ください。

Q1-1 貴施設での東日本大震災による被災状況や、どのような影響があったかを教えてください。当てはまる数字の前にチェックをつけて、状況をお書きください。

0. 被災、影響はなかった
1. 避難所等となった
(具体的には)
2. 地震・津波・原発事故による休館等 (例：○月○日まで休館)
(具体的には)
3. 地震、津波による施設の損壊
(具体的には)
4. 停電等の影響による休館、開館時間短縮等
(具体的には)
5. 利用者の減少
(具体的には)
6. その他 (節電は除く) (具体的には)

Q1-2 貴施設でH23・24年度に実施した災害関連事業、作成した資料等について教えてください。

※「災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書」<http://www.gender.go.jp/yrep.html> に回答いただいている施設は、上記掲載以外のものをお書きください。平成24年度については、調査時点において予定されているものもお書きください。

Q1-2-1 平成23年度

0. 平成23年度は以下の取組は行っていない(Q1-2-2へ)
1. 募金(具体的には)
2. 被災者・避難者への支援(①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他)
*該当する番号を記入の上、具体的にお書きください。複数ある場合は、コピーして行を増やしてください。
(具体的には)
3. 災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催
*複数ある場合は、コピーして行を増やしてください。
(具体的には(名称・対象等))
上記講座情報のNVECへの送付等
 女性関連施設データベースで回答済み(不明な場合は調べますのでご連絡ください)
 これから送る
 webサイトで公開している
4. 関連資料等の作成、情報発信(資料の展示、情報誌特集号、講座報告書、防災ノート等の作成、Webサイトの作成等)
*数種類ある場合は、コピーして行を増やしてください。
(具体的には)
上記資料のNVECへの送付等 送付済み(不明な場合は調べますのでご連絡ください)
 送付できる(送料が必要な場合はご連絡ください)
 webサイトで公開している
 残部がないので送付できない
5. 特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援
(具体的には)
6. その他(職員・ボランティアの派遣等)
(具体的には)

Q1-2-2 平成24年度

0. 平成24年度は以下の取組は行っていない(Q1-3-1へ)
1. 募金(具体的には)
2. 被災者・避難者への支援(①避難所・仮設住宅・自宅避難者への支援、②支援物資の提供、③災害地からの避難者への支援、④就労・起業の支援、⑤チャリティイベント、⑥その他)
*該当する番号を記入の上、具体的にお書きください。複数ある場合は、コピーして行を増やしてください。
(具体的には)
3. 災害・防災等に関する講座・講演会・勉強会等の開催
*複数ある場合は、コピーして行を増やしてください。
(具体的には(名称・対象等))
上記講座情報のNVECへの送付等
 女性関連施設データベースで回答済み(不明な場合は調べますのでご連絡ください)
 これから送る
 webサイトで公開している
4. 関連資料等の作成、情報発信(資料の展示、情報誌特集号、講座報告書、防災ノート等の作成、Webサイトの作成等)
*数種類ある場合は、コピーして行を増やしてください。

(具体的には)

上記資料の NVEC への送付等 送付済み (不明な場合は調べますのでご連絡ください)

送付できる (送料が必要な場合はご連絡ください)

web サイトで公開している

残部がないので送付できない

5. 特別相談窓口の設置、DV・性暴力防止支援

(具体的には)

6. その他 (職員・ボランティアの派遣等)

(具体的には)

Q 1-3-1 貴施設は自治体の防災体制に位置付けられていますか。

0. いない (Q 1-3-2 へ)

1. いる (具体的には)

2. これから検討する予定 (具体的には)

Q 1-3-2 貴施設の地域での防災に関する取組があれば教えてください (Q 1-2 で回答以外のもの)。

()

～ご協力ありがとうございました～